第１章

令和２年度の県政運営と
令和３年度の経営方針

第１章　令和２年度の県政運営と令和３年度の経営方針

（１）令和２年度の県政を振り返って

＜新型コロナウイルス感染症への対応＞

令和２年１月に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）は、瞬く間に全国に拡大し、本県でも 5,256 名の方が感染し、112 名の方がお亡くなりになりました（令和３年６月末現在）。また、新型コロナの拡大により、あらゆる産業において売上や受注の急減、雇用の不安等が拡がるなど、人々の暮らしや事業活動に深刻な影響を及ぼしました。

県では、このような状況に対応し、新型コロナの危機を克服するため、医療・検査体制の充実やワクチン接種に向けた体制整備をはじめとする感染防止対策、事業継続支援等による地域経済対策、分断や軋轢を阻止するための啓発活動などさまざまな対策を講じてきました。

また、県民や事業者の皆さんには、暮らしや事業活動に大変なご負担をおかけするものの、移動の自粛や休業、営業時間短縮など、感染拡大を食い止めるために厳しい要請をお願いしてきました。

新型コロナという未知のウイルスによる未曾有の危機を乗り越えるため、県民の皆さんをはじめ、事業者、医療従事者、関係機関、団体や市町の方々のご理解とご協力をいただきながら、感染拡大防止に向け全力で取り組んできました。

（県民の命を守り抜く感染拡大の防止）

県では、令和２年１月に国内外の感染状況をふまえ、知事をトップとする「三重県新型コロナウイルス対策本部」を国に先駆けて設置し、同年３月の緊急経済対策、４月の緊急総合対策と２度にわたり緊急的な対策を講じました。４月に発出された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が、５月に解除されたことを受け、緊急的な取組に加え、経済の再活性化から本格的な経済活動の展開に至るまでの道筋を示す「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を策定し、それに基づく施策を展開しました。また、12 月には感染症の発生予防とまん延の防止だけでなく、県民の皆さんに安心して暮らしていただける社会の実現をめざし、感染症に関する差別や誹謗中傷を禁止する規定を設けた「三重県感染症対策条例」を制定しました。さらに、県内の感染状況に合わせて「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」の改訂を重ね、感染拡大を察知した場合には、速やかに県独自の「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」を発出するなどし、移動の自粛や施設における感染防止対策の徹底等、県民の皆さんの命と健康を守ることを最優先に考え、県民、事業者の皆さんの生活や事業活動を制限するお願いをしてきました。

保健環境研究所におけるＰＣＲ検査の様子

新型コロナの感染拡大に対応するため、医療機関、介護施設、福祉施設等へのマスクや消毒液等

の配布、人工呼吸器・体外式膜型人工肺（ＥＣＭＯ）等の医療設備の整備に取り組みました。また、一般医療の機能を守りつつ、感染症患者に適切な医療等を提供するため、入院受入病床および宿泊療養施設の確保や診療・検査医療機関の指定を行うとともに、感染の早期発見と感染拡大防止を図るため、保健環境研究所や地域外来・検査センター、医療機関等と連携しＰＣＲ*検査等を増強するなど、医療・検査体制の充実に取り組みました。医療機関等の皆さんには大変なご負担をおかけする中で、診療、検査、入院などについて、多大なご尽力をいただきました。

ワクチン接種については、県民の皆さんの不安を払拭し、的確な情報提供を行うため、令和３年２月に全国で初めてワクチン接種にかかる相談窓口「みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン」を設置するとともに、令和３年３月から実施している医療従事者向けの接種や同年４月以降に市町が実施している県民の皆さんへの接種が円滑に進むよう、接種体制の構築やワクチンの流通への支援を行いました。

避難所における感染防止対策の促進については、５月に「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改訂し、８月には自主防災組織リーダーを対象とした研修会を開催し、説明するとともに、「地域減災力強化推進補助金」を活用し、感染防止対策として必要となる非接触型体温計、手指消毒液、マスク、使い捨てビニール手袋等の整備を行う市町を支援しました。

学校においては、県内外の感染の拡大状況、国の緊急事態宣言等をふまえ、令和２年３月から５月にかけて全ての県立学校を臨時休業にしました。家庭や地域の皆さんの支えのもと、本格再開までの間は、オンラインでの授業やホームルームの実施と分散登校を効果的に組み合わせた学習を実施し、再開後は、通学バスの増便、校内における消毒作業を行うスクールサポートスタッフの全校配置、オンライン教育のための環境整備など、感染防止と学びの保障に向けた支援等に取り組みました。

（地域経済の再生）

県内事業者の皆さんには、新型コロナの影響により経営状況が大変厳しい中でも、感染拡大を防止するため、県の要請等に対して、店舗の休業や営業時間の短縮、施設の利用停止等にご協力いただきました。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合の様子

県としても、現場の皆さんの声をふまえながら、感染拡大の影響を受けた県内中小企業・小規模企業、農林水産事業者の皆さんを全力で支援するため「新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合」を開催するなど、感染防止対策と社会経済の両立に向けた中小企業･小規模企業支援を切れ目なく実施しました。４月に発出した「三重県緊急事態措置」、令和３年１月に発出した「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」に伴い、休業や営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた県内事業者に協力金を支給しました。

事業継続に向けて、国に先駆けて創設した融資によらない資金支援を複数回にわたり実施す

るとともに、融資については、リーマン・ショック時を超える過去最大の融資枠を設定し、実質無利子、無保証料等の措置を伴った資金繰り支援を行いました。

また、５月に開設した通販ポータルサイト「オール三重！全力応援サイト『三重のお宝マーケット』」、県産食材の学校給食への提供、県内量販店と連携して実施した「『食べて当てよう！』みえの恵み応援キャンペーン」などを通じて、県内事業者の販路開拓、流通の滞留解消、販売促進に取り組みました。

さらに、令和３年１月には、11 都府県において再び緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナの感染拡大の第３波により、大きな影響を受けている県内の中小企業・小規模企業を支援するため、資金繰り支援や業態転換支援などの「事業継続に向けた緊急支援パッケージ」を取りまとめました。

人の往来が制限され、特に影響が大きかった観光業については、７月から８月にかけて県民限定の県独自の宿泊割引クーポン「みえ旅プレミアム旅行券」を３回、感染状況に応じて対象を段階的に全国へ拡大した「みえ得トラベルクーポン」を９月から 11 月にかけて４回、国が「ＧｏＴｏトラベル事業」の適用を全国で一時停止した後となる令和３年３月にも県民限定で１回発行すること等を通じて、旅行需要の喚起や平準化、県内周遊の促進、観光消費額の拡大等に取り組みました。また、三密回避に向けた最先端技術活用実証実験による観光地支援など、安全・安心な観光地づくりに向けた取組を行いました。さらに、県外での実施が困難となった教育旅行について、県内での実施を支援し、県内学校延べ 1,246 校、80,412 人の利用があるなど、コロナ禍においても児童生徒が三重の魅力である美しい自然や多彩な文化などをあらためて感じられる機会を創出しました。

生活者支援として、新型コロナの影響による休業に伴う収入減などで生活に困窮した方を対象に、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付等を実施しました。

（分断と軋轢からの脱却）

新型コロナに起因した人権侵害や誹謗中傷等による社会の分断や軋轢を阻止するため、ラジオ、県ホームページなどを通じた県民の皆さんへの呼びかけやインターネット上の差別的な書き込みのモニタリングを行いました。また、県民の皆さんをはじめ、医療従事者、外国人住民の方に向けた相談体制の充実を図るとともに、感染症に関して不安を抱える妊婦の方を対象としたオンライン相談窓口の設置、児童相談所の相談支援体制の強化、全国初のＤＶ・妊娠ＳＯＳ・性暴力を一括したＳＮＳ相談窓口の設置など、感染症の影響により懸念される不安や悩みに寄り添う支援を行いました。さらに、令和３年２月、「感染された方等を温かく迎える地域・社会づくり」をめざし、全国の自治体や民間団体等で取組が広がっている「シトラスリボンプロジェクト」に本県も賛同するとともに、新型コロナの感染者やその家族、医療従事者等に対する重大な人権侵害が懸念されるケースについて迅速かつ的確に対応するため、関係機関等が連携する「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」を設立しました。

コロナ差別に係る県民の皆さんへの呼びかけ

令和２年度は、オール三重で新型コロナと戦い続けた１年となりました。感染防止対策に共に取り組んでいただいている県民の皆さんをはじめ、事業者、関係機関、団体の方々、日々最前線でご尽力いただいている医療従事者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

引き続き、県民の皆さんの命と健康を守り抜くことを最優先に、感染拡大の防止と、傷ついた暮らし、経済の再生・活性化に向けて全力で取組を進めていきます。

＜注力した主な取組＞

（防災・減災、国土強靭化）

令和２年は阪神・淡路大震災から 25 年の節目を迎えました。近年、気候変動の影響により、風水害が激甚化・頻発化している中、九州地域など各地に甚大な被害をもたらした令和２年７月豪雨では、国の派遣要請に応じ、熊本県に災害時健康危機管理支援チーム（ＤＨＥＡＴ*）を派遣しました。また、大規模な災害発生時に避難所等で高齢者、障がい者、子どもなどの要配慮者に対して、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害を抑制するため、９月に「三重県災害派遣福祉チーム（三重県ＤＷＡＴ*）」を発足させました。さらに、災害時における学校の早期再開、児童生徒の心のケアや災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員で構成する「三重県災害時学校支援チーム」を令和３年１月に設置しました。10 月の台風第 14 号では、大規模な山腹の崩落が発生するなど県内でも大きな被害があり、復旧に向けて取り組みました。引き続き、住民の皆さんの安全を最優先に、関係機関と連携して、一刻も早い復旧に向けた取組を進めていきます。

熊本県へのＤＨＥＡＴ派遣

新型コロナの感染拡大により、大都市部への過度な一極集中のリスクが認識され、自律・分散・協調型の国土形成・地方創生を加速させていく必要があります。「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を活用した防災・減災、国土強靭化をソフト・ハード両面で取り組むとともに、近年の災害から得られた教訓や県の取組の進捗状況、国土強靭化の推進を図るイノベーションの進展をふまえ、10 月に「三重県国土強靭化地域計画」を改訂しました。令和３年は、紀伊半島大水害および東日本大震災から 10 年を迎える年ですが、２月に福島県沖地震が発生しました。このような災害からの教訓を風化させることなく、改訂した「三重県国土強靭化地域計画」に基づき、強くしなやかな県土づくりに向けて、ソフト・ハード両面から防災・減災、国土強靭化の取組を強力に進めていきます。

（障がい者の活躍）

障がいのある方が柔軟な勤務形態の中から自らに適した働き方を選択できる環境整備を促進するため、９月から 12 月にかけてステップアップカフェ「だいだい食堂」や三重県総合博物館において、遠隔地にいる障がいのある方が分身ロボットを使用して接客する体験を実施し

ました。また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2021 年度～2023 年度）」を策定しました。

（児童虐待防止）

児童虐待防止に向けて、全国に先駆けて取り組んできた独自のリスクアセスメント*の蓄積データをもとに構築した全国初のＡＩ児童虐待対応支援システムについて、令和元年度に実施した実証実験の成果等をふまえ、７月から県内の全児童相談所で運用を開始し、子どもの安全を最優先に考えた迅速で的確な相談体制の充実を図りました。

（交通安全）

安全・安心な交通環境の実現に向けて、高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、高齢者の安全運転を支援するため、市町と連携して安全運転支援装置の設置支援を行いました。また、交通安全情勢を取り巻く環境の大きな変化をふまえ、「交通安全の保持に関する条例」を全面的に見直し、自動車等運転者、自転車運転者、歩行者それぞれの立場に応じた責務や、自転車損害賠償責任保険等への加入義務を盛り込んだ「三重県交通安全条例」を令和３年３月に制定しました。

（脱炭素社会）

地球温暖化に起因すると考えられる気候変動の影響が深刻化する中、本県では令和元年 12 月、国に先駆けて、脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ」を表明し、2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざすこととしています。

このため、７月に国から「ＳＤＧｓ未来都市*」に選定されたこともふまえ、ＳＤＧｓ*の考え方も取り入れながら、再生可能エネルギーの利用促進や人びとのライフスタイルの転換をテーマとして県民や事業者の皆さんがともに行動できるような取組を検討するため、産官学、若者等の連携によるプラットフォーム「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」を 12 月に立ち上げ、脱炭素宣言の具現化に向けた取組を開始しました。また、県庁内においても、知事をトップとし、各部局長等で構成する「三重県脱炭素社会推進本部」を設置し、県が率先して取り組むこととしています。

「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」
キックオフ会議の様子

さらに、温室効果ガス排出削減目標を定め、温室効果ガスの排出量を削減する「緩和」策と、気候変動の影響を軽減する「適応」策の両輪をめざす「三重県地球温暖化対策総合計画」を令和３年３月に策定しました。

（ダイバーシティ社会）

ダイバーシティ社会の実現に向けて、多様な性的指向・性自認についての理解が広がり、性のあり方にかかわらず誰もが安心して学び、働くことができ、暮らせるよう県全体で取り組むため、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を令和３年３月に制定するとともに、「三重県パートナーシップ宣誓制度実施要綱」を策定しました。また、男女共同参画および女性活躍推進の普及・啓発等の取組を一層進めていくため、同月に「第３次三重県男女共同参画基本計画」を策定しました。さらに、日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身につけられるよう、日本語教育推進の司令塔的役割を担うコーディネーターを「みえ外国人相談サポートセンター（ＭｉｅＣｏ）」に新たに配置するとともに、日本語教育の実態や学習ニーズに係る調査に基づき、令和３年３月に「三重県日本語教育推進計画」を策定しました。また、外国人児童生徒を支援するため、小中学校において日本語指導を担う外国人児童生徒巡回相談員に加え、翻訳等を行う外国人児童生徒巡回支援員を派遣するとともに、県立高校の拠点校に進路相談、日本語習得の支援等を行う外国人生徒支援専門員を配置しました。

（教育）

ＩＣＴを活用した教育を推進するため、県立学校における無線ＬＡＮ環境の構築や学習用端末の整備を進めるとともに、小中学校においては一人一台端末の整備を進めました。ＩＣＴの効果的な活用により、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた学びや、互いに考えを共有し意見交換や協働作業を行うなど、子どもたちの学びを広げ、深める授業等に取り組んでいきます。また、「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの防止に取り組むために、三重県いじめ防止応援サポーターの登録を進めるとともに、「いじめを許さない」という意思を示すピンクシャツ運動や、児童生徒がいじめ防止について考え話し合う活動を進めるなど、いじめ防止に向けた機運を高める取組を行いました。不登校児童生徒については、長期にわたり不登校の状態にある児童生徒への訪問型支援を行い、不登校に至った経緯やその後の状況を確認して、一人ひとりの状況に応じた支援を行いました。さらに、夜間中学等の就学機会確保のあり方を検討する委員会を設置のうえ、学びの場に関するニーズ調査を実施し、今後の方向性をとりまとめました。

ＩＣＴを活用した授業の様子

（少子化対策の推進）

少子化対策・子育て支援については、企業や関係団体、市町の皆さんと共に進める本県の「イクボス*」の取組が、11 月のＮＰＯ法人ファザーリング・ジャパン主催の「第２回イクボス充

実度アンケート調査」において、都道府県部門で第１位となり、平成 29 年度の第１回調査に続き連覇を達成しました。また、県内６か所の保育所や認定こども園等において、ＩＣＴ等を活用した働きやすい職場環境づくりを進めるモデル取組を支援するなど、保育士の人材確保に向けた取組を進めました。

（スポーツの推進）

スポーツの推進については、東京 2020 オリンピック・パラリンピックと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一連の開催をチャンスと捉え、スポーツ推進月間（９月、10 月）のキックオフイベントである「みえのスポーツフォーラム」や県内５か所で実施した「東京 2020 オリンピック聖火の巡回展示」を通じて、東京 2020 大会への期待感を高めるとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けたＰＲを一体的に行い、県民の皆さんのスポーツへの機運の醸成を図りました。

両大会の開・閉会式における式典イメージ
（三重県総合文化センター大ホール）

一方で新型コロナの影響により、鹿児島国体・大会が延期となりましたが、国や関係機関、後催県等と調整した結果、三重とこわか国体・三重とこわか大会は令和３年の秋に予定どおりの会期で開催することとなりました。併せて両大会の開催は、新型コロナが発生して以降、初めてとなることから、「選手ファースト」、「安全・安心な大会運営」、「両大会の価値の新たなかたちでの創造」の３つの視点から、開・閉会式会場の変更をはじめ両大会の全般にわたり見直しを行いました。両大会の開・閉会式については、選手の安全・安心を確保したうえで、デジタル技術を活用して両大会への想いや感動を伝えるなど、大会史上初の「オンライン式典」の準備を進めました。また、安全・安心な開・閉会式および競技会運営に向けて、感染防止対策にかかる「三重県版ガイドライン」を作成するとともに、両大会全般にわたる感染防止対策と開催可否検討のための基本的な考え方を取りまとめた基本方針を策定しました。

競技力の向上についても、新型コロナの影響により、強化活動が制限されるなどの影響がありました。このような中でも、例えばインターネット等を活用した専門家による遠隔での助言・指導や、アドバイザーや練習パートナーの投入による練習環境の充実など、工夫しながら強化活動に取り組みました。これらの結果、全日本選手権やインターハイの代替大会等において、レスリングやウエイトリフティングなどで、三重とこわか国体の出場候補選手が優勝するとともに、第 76 回国民体育大会冬季大会スケート競技会において、前回の３件を上回る８件の入賞を獲得するなどの成果を上げることができました。また、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを支える人材育成につなげるため、チームみえ・コーチアカデミーセンター事業を実施し、指導者の養成、資質向上に取り組みました。

（農林水産業）

農林水産業の振興については、ＡＩ等を活用したスマート農林水産業の導入やＩＣＴを活用した産地体制づくりに取り組みました。また、国から、輸出先国のニーズや規制等に対応するための支援が重点的に受けられる農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に係る輸出産地リストが令和３年２月に公表され、県内から 10 の産地等が選定されました。さらに、主要農作物種子法が廃止されたことを受け、将来にわたって稲、麦、大豆の優良種子の生産と安定供給を図るため、６月に「三重県主要農作物種子条例」を制定したほか、生産者や関係事業者、機関等が共通認識を持って持続可能なもうかる水田農業の実現に向けた取組を進めるための指針として、10 月に「三重の水田農業戦略 2020*」を策定しました。森林と社会を巡る情勢の変化に対応した森林環境教育・木育を推進するため、その基本的な考え方や森林教育の裾野の拡大、子どもから大人までの一貫した教育体系の構築などの取組方向を定めた「みえ森林教育*ビジョン」や、令和元年度に制定した条例に基づき、水産業および漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針や主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画*」を 10 月に策定しました。６月に発生したアコヤガイのへい死、８月に発生したマハタのへい死については、養殖事業者への調査や水産研究所の試験等を通じて、原因究明や適正養殖管理の指導に取り組みました。また、12 月に発生した豚熱*については、県職員をはじめ、自衛隊、市、建設業協会、ＪＡや三重交通、国から派遣された獣医師などの協力も得て、延べ 4,384 名が防疫作業に従事し、予定を前倒して防疫措置が完了しました。さらに、業況が悪化した農業者および中小企業者等を対象にした相談窓口を設置し、資金繰り等の経営支援を行うなど、迅速な危機対応と、事業者の皆さんの不安感や危機感に寄り添った支援に全力で取り組みました。

（産業振興）

産業振興については、世界経済やイノベーションを支えるエンジンであるデータ、その収集・活用を支えるツールとなるＩＣＴの活用を一体で進めることにより、地域経済の活性化や地域課題の解決をめざすため、10 月に「みえＩＣＴ・データサイエンス推進協議会」を設立し、産学官が連携して企業への専門家の派遣や人材育成を進めていく体制を整備しました。また、令和３年１月の「空飛ぶクルマ」が実用化された際のルートを想定したヘリコプターによる実証実験やドローンによる物流実証実験など、民間と連携して新たなテクノロジーで地域課題の解決や新たなビジネスの創出につなげる取組を進めました。さらに、新型コロナの影響によるサプライチェーンの毀損等の危機を変革へのチャンスととらえ、企業の事業継続性と生産性を高めるとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新たな日常」に適応した新しい「三重のものづくり産業」のあり方および施策を有識者会議により検討し、令和３年３月に取りまとめました。加えて、テレワークが普及しつつある中、新しい働き方・ライフスタイルとして注目が集まっている「ワーケ

夕日が見える浜でのワーケーションの様子

ーション*」の受け入れを推進するため、市町と連携し、通信環境の整備等の受入体制の充実、県内外の企業や個人への広報、受入施設とのマッチングを行うとともに、「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を令和３年３月に策定しました。

（観光振興）

県内での持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、11 月に株式会社地域経済活性化支援機構（ＲＥＶＩＣ）と県内３金融機関および県で「三重県における観光による地域活性化に関する連携協定」を締結するとともに、令和３年１月には、伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者を中心とした「三重県観光・地域活性化協議会」を設立しました。また、ＲＥＶＩＣと連携し、12 月から令和３年３月にかけて鳥羽市相差地域において、地域の観光産業が抱える構造的な課題の解決に向けて、泊食分離を進める取組としてセントラルダイニング「オウサツダイニング・前の浜」の運営や、宿泊施設が送迎バス等の共同運行に取り組むモデル事業を実施し、取組の成果について同様の課題を持つ県内観光地と共有しました。

ＷｅｂサイトやＳＮＳ等のデジタルを活用した取組については、三重県観光連盟が運営する公式サイト「観光三重」が都道府県公式観光情報サイト閲覧者数ランキングで全国２位になるとともに、公式ＳＮＳのフォロワー数合計が全国１位になるなど、デジタルマーケティングへの取組を加速することで、費用対効果の高いプロモーションを展開しました。また、海外からの渡航制限が継続する中、海外向けの情報発信にＳＮＳや動画を効果的に活用するとともに、外国人ライターによる取材記事の制作等を通じて外国人目線でのＷｅｂサイトのコンテンツ充実を図ったほか、オンラインを活用した商談会やファムトリップ、ライブ配信、県内事業者向けセミナーなどの実施に取り組みました。インバウンド再開時に「選ばれる三重県」となるため、デジタルマーケティングを活用した三重県の認知度向上と海外の旅行会社等との関係の維持、強化等に取り組みます。

（太平洋・島サミット）

令和３年の「第９回太平洋・島サミット」の開催に向けて、産業や経済、観光、交通、環境、国際交流、医療等さまざまな分野の関係者から、幅広い知見と助言をいただくため、８月に「みえ太平洋・島サミット推進会議」を設立しました。また、同サミットを盛り上げ、開催地である本県を多くの方に知っていただくため、ＳＮＳを活用したＰＲキャンペーンを行いました。気候変動、自然災害、環境問題への対応など、太平洋島しょ国が抱える課題について、本県もさまざまな取組を進めてきたことをふまえ、同サミットの開催（テレビ会議方式）に合わせ、太平洋島しょ国首脳の皆さんにこれらの取組や本県の魅力を発信していきます。

（社会基盤整備）

社会基盤整備については、県民生活の安全性・利便性の向上をめざし、紀勢自動車道の４車線化について、大宮大台ＩＣ－紀勢大内山ＩＣ間の一部区間が事業着手されるとともに、勢和多気ＪＣＴ－大宮大台ＩＣ間が令和３年度の事業着手区間に決定されました。また、鈴鹿四日市道路が新規事業化され、令和３年２月に鈴鹿亀山道路の都市計画決定の告示を行いました。

県管理道路では、５月に六軒鎌田線バイパス（松阪市大平尾町～大塚町地内）、令和３年２月に磯部大王線（志島バイパス）の供用を開始するなど、道路ネットワークの形成を着実に進めました。

リニア中央新幹線については、名古屋―大阪間の環境影響評価手続きの着手時期が近づいていることから、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、７月から 12 月にかけて市町に中間駅誘致の意向確認を行い、令和３年１月に亀山市に誘致する方針を定めました。県内中間駅の設置による経済効果は非常に大きいと考えることから、具体的な駅位置の検討やＪＲ東海への要望など、引き続き市町や経済界等の関係者の皆さんとともに準備に全力で取り組んでいきます。

（スマート自治体）

スマート自治体の推進については「変革１ 県庁改革 Smart Government」、「変革２ 官民で実現する新しい働き方 Smart Workstyle」、「変革３ テクノロジー活用による社会課題解決の加速 Smart Solutions」の３つの変革を柱として取組を進め、Ｗｅｂ会議や在宅勤務の環境整備、ＡＩ・ＲＰＡ*等の新たな技術の導入等、職員の働き方の見直しや業務の生産性の向上に向けた取組を進めました。また、庁内から公募した若手職員を対象に先進技術等の研修やフィールドワークを行い、ＩＣＴを活用して社会課題の解決を進めることのできる「スマート人材」の育成に取り組みました。さらに、本県におけるデジタル化の推進をさらに加速させるため、令和３年度から全庁的な司令塔として「最高デジタル責任者＝ＣＤＯ（Chief Digital Officer）」を置き、実行組織として、「デジタル社会推進局」を設置し、県全体のデジタル化を部局横断的に推進していきます。

ＣＤＯ決定発表会見の様子

（２）　令和２年度の主な取組

みえ県民力ビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った 15 の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民力ビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓（ひら）く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組および行政運営の取組は、以下のとおりです。

【参考】「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の政策体系について

１　みえ県民力ビジョン・第三次行動計画の政策体系

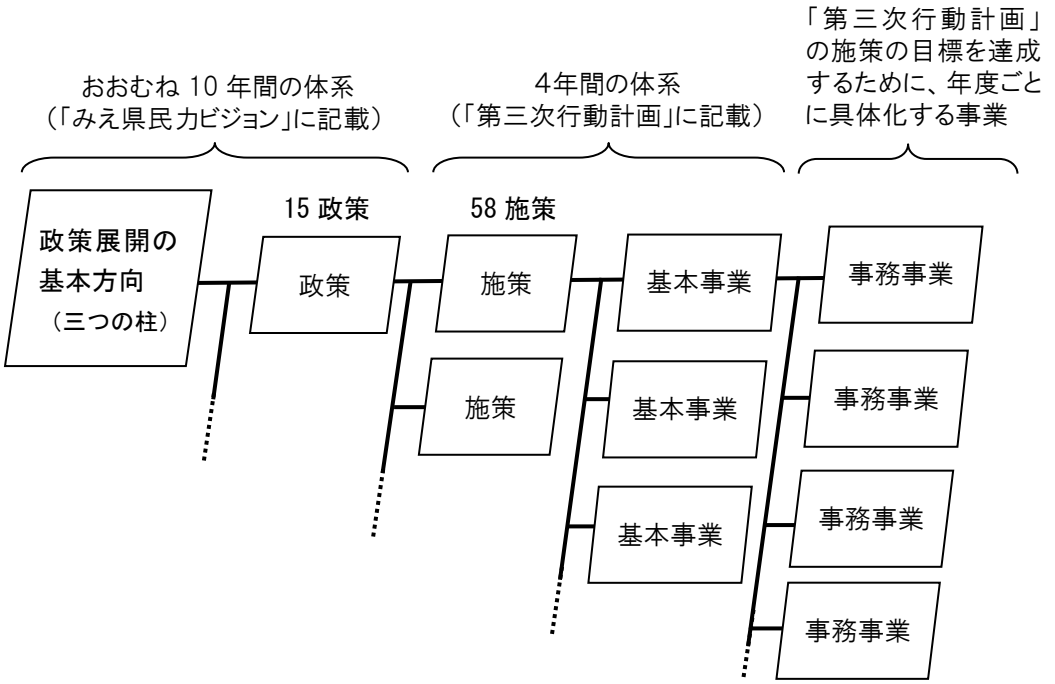

２　政策展開の基本方向（三つの柱）と 15 の政策一覧

Ⅰ『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	Ⅱ『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	Ⅲ『拓（ひら）く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1　防災・減災、国土強靱化	1　人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	1　持続可能なもうかる農林水産業
2　命を守る	2　学びの充実	2　強じんで多様な産業
3　支え合いの福祉社会	3　希望がかなう少子化対策の推進	3　世界の三重、三重から世界へ
4　暮らしの安全を守る	4　三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	4　多様な人材が活躍できる雇用の推進
5　環境を守る	5　地域の活力の向上	5　安心と活力を生み出す基盤

Ⅰ　『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

（Ⅰ－１　防災・減災、国土強靱化）

防災、減災対策の推進については、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援するツールとして、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成ができるＷｅｂサイト「Ｍｙまっぷラン＋（プラス）」の構築を行うとともに、これまで速やかに入手することが困難であった発災の恐れのある状況や発災直後の現場からの情報等を、市町職員や消防団員等からリアルタイムに収集し、ＡＩにより集約するシステムを導入することにより、適切な避難行動につなげる体制整備を行いました。

また、三重県総合防災訓練を伊勢市、玉城町、度会町内において開催し、30 団体、約 850 人の参加がありました。この訓練では、南海トラフ地震が起きることを想定し、津波避難タワー等への避難やヘリコプターによる救助・搬送、ドローンによる被害状況調査、感染症防止対策をふまえた避難所運営や国の新たなシステムを活用した物資調達・輸送等の訓練を行い、参加機関の災害対応力向上を図るとともに、各機関の連携について確認することができました。

三重県総合防災訓練の様子

施設整備等については、自然災害から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めました。また、 高潮浸水想定区域図を公表したほか、簡易型河川監視カメラを水位周知河川全 38 河川（44 か所）に設置するなどソフト対策を進めるとともに、緊急浚渫推進事業も活用して河川や砂防えん堤の堆積土砂撤去および樹木伐採を進めました。さらに、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会*」の再構築を一歩進め、あらゆる関係者が協働する「流域治水*」への転換が示されたことから、令和２年度は全てのダムにおいて事前放流できる体制を整えました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「災害の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」※１の割合が 34.2%、「実感していない層」※２の割合が 56.3%となり、それぞれ第１回調査に比べて 9.8 ポイントの増加、10.2 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 1.0 ポイント減少、1.4 ポイント増加）

※１）「実感している層」:「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計
※２）「実感していない層」:「感じない」と「どちらかといえば感じない」の合計

（Ⅰ－２ 命を守る）

地域医療提供体制の確保については、令和元年度に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整等の医師確保対策に総合的に取り組むとともに、看護職員修学資金貸与制度の運用やナースセンター事業等の看護職員確保対策に取り組みました。また、「第７次三重県医療計画」について、計画策定後３年目にあたることから、医療法に基づく中間見直しとして、計画のこれまでの進捗状況や各施策の取組状況について調査、分析および評価を行い、「第７次三重県医療計画中間評価報告書」を取りまとめました。

地域包括ケア*システムのさらなる深化・推進を図るとともに、介護人材の確保等に総合的に取り組み、地域共生社会の実現をめざすため、「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第８期三重県介護保険事業支援計画・第９次三重県高齢者福祉計画）」を策定しました。

認知症施策の推進については、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ*）の構築の支援（１市）や、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の支援（３市町）を行いました。

がん対策の推進については、がん診療を行う医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行うなど、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、済生会松阪総合病院を三重県がん診療連携準拠点病院として新たに指定しました。また、伊勢赤十字病院が、県内では初となる地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定を国から受けました。

県民の健康づくりの推進については、多くの人が一日の大半を過ごす職場での健康づくりに積極的に取り組むため、企業における健康経営の取組を促進する仕組みとして「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を創設し、認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる６企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。また、医科歯科連携の推進やフレイル*対策などの国の動向、本県における歯科口腔保健の推進に係る取組の進展をふまえ、歯と口腔の健康づくりに関する施策の充実を図るため、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正を行いました。

三重とこわか健康経営大賞 2020

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「必要な医療サービスを利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 59.3%、「実感していない層」の割合が 33.3%となり、それぞれ第１回調査に比べて 13.9 ポイントの増加、11.8 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 1.0 ポイント増加、0.6 ポイント増加）

（Ⅰ－３ 支え合いの福祉社会）

地域福祉の推進について、市町および市町社会福祉協議会と地域課題にかかる意見交換や情報共有を図るため、地域別意見交換会を６地域で実施するとともに、18 市町に対して個別訪問を行いました。また、相談支援包括化推進員等の人材養成研修を実施し、市町における包括的な支援体制の整備を支援しました。さらに、ひきこもり状態にある方等を支援する体制づくりを進めるため、11 月に関係部局による庁内検討会議を設置するとともに、課題を抱えた方を相談窓口につなげるため、県の自立相談支援機関に設置したアウトリーチ*支援員による訪問型支援を行いました。加えて、新型コロナの影響により、心身の健康問題、経済・生活問題等が重なり自殺リスクが高まっている状況をふまえ、新型コロナに関するこころのケア相談窓口を新たに開設するとともに、自殺予防電話相談の対応時間を拡充するなど相談体制の強化を図りました。このほか、ユニバーサルデザイン（ＵＤ）のまちづくりを推進するため、令和元年度に実施したバリアフリー化調査結果をふまえ、施設づくりの流れ、整備基準、施設を運営するうえで配慮すべき事項についてまとめた「県有施設のためのユニバーサルデザイン（ＵＤ）ガイドライン」を 12 月に作成しました。

障がい者の自立と共生については、精神障がい者の地域移行・地域生活を支援するため、ピアサポーター*による長期入院患者との交流や退院後の不安軽減の取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域に加え伊賀圏域においてもアウトリーチ事業を実施しました。また、芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するため、９月に「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」を設置しました。

農林水産業と福祉の連携については、「福」の広がりとして、障がい者だけでなく、ひきこもり状態にある若者等の生きづらさや働きづらさを感じている方を対象に、県内２か所の地域若者サポートステーションと連携して、農業就業に向けたプログラムの作成や農作業体験等のモデルを構築するなど、就労や社会参画に向けた取組を進めました。

農福連携によるインターンシップの様子

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「必要な福祉サービスを利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 36.3%、「実感していない層」の割合が 42.5%となり、それぞれ第１回調査に比べて 3.6 ポイントの増加、3.5 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 1.0 ポイント増加、0.4 ポイント増加）

（Ⅰ－４ 暮らしの安全を守る）

犯罪対策については、市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪対策を推進した結果、令和２年中の刑法犯認知件数は8,560件と、戦後最少を記録しました。また、犯罪捜査におけるＤＮＡ型鑑定、画像鑑定等の科学技術を活用し、桑名市長島町等における殺人・死体遺棄事件をはじめ、重要犯罪71件を検挙し、その検挙率は100%でした。

子ども安全・安心の店の見守り活動の様子

交通安全対策については、交通指導取締りをはじめ、さまざまな関係団体と連携した街頭活動や、交通安全教育動画の配信などによる交通安全教育に取り組んだ結果、令和２年中の交通事故死者数は73人と、統計が残る昭和29年以降最少となり、交通事故死傷者数は前年から958人減の3,805人となりました。

消費生活の安全については、消費者トラブルの防止に向けた普及啓発において、啓発チラシの配布など従来の方法に加え、新型コロナ禍の「新たな日常」に対応し、ＳＮＳを活用した情報発信も行い、県民の皆さんの関心が高い情報を提供しました。また、消費者トラブル等の解決のため消費生活相談において2,317件の相談を受付け、助言、あっせん等を実施することで、消費者被害の防止・救済を図りました。

動物愛護の推進については、人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざして、さまざまな主体と連携しながら、殺処分数ゼロに向けた取組や災害時などの危機管理対応の取組などを総合的に推進していくため、「第３次三重県動物愛護管理推進計画」を策定しました。

獣害対策については、市町等と連携し、集落ぐるみの体制づくりや侵入防止柵の整備、捕獲活動などを進めた結果、イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合が44.7%と昨年度から約８%増加しました。

県内２例目となる豚熱の発生を受けて、特に感染リスクが高い離乳豚を飼養する豚舎における野生小動物侵入防止対策など飼養衛生管理を強化するとともに、豚熱の感染源となる野生イノシシ対策として、県内全域での調査捕獲や養豚農場周辺での重点捕獲などを進めました。

「幸福実感指標」（第10回調査）の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が71.3%、「実感していない層」の割合が24.7%となり、それぞれ第１回調査に比べて12.4ポイントの増加、11.7ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ5.7ポイント増加、5.2ポイント減少）

（Ⅰ－５ 環境を守る）

廃棄物対策については、県民の皆さん、事業者、行政等さまざまな主体が連携して、３Ｒ＋Renewable（再生可能資源への代替）に取り組んでいくため、令和３年３月に「三重県循環型社会形成推進計画」を策定しました。また、資源のスマートな利用に関する事業者の自主的な取組を促進するため、「みえスマートアクション宣言事業所」の登録制度を令和２年10月から開始（令和２年度末209 事業所登録）するとともに、食品ロスの削減に向けて、関係団体、ＮＰＯ、企業等と連携し、生活困窮者等へタイムリーに未利用食品を提供するため、ＩＣＴを活用した未利用食品提供システムを構築しました。

「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」ロゴマーク

自然環境の保全については、県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設や森林公園の適正な維持管理を行うとともに、鵜倉園地のトイレ新設など、13か所の自然公園施設の整備を行いました。また、新型コロナの影響により、国立・国定公園の利用者の大幅な減少が見込まれる中、国内誘客を強化するため、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携し、安全・安心な観光の取組をより一層進めていくための観光ニューノーマル対応セミナーや、エコツーリズムの質の向上を目的としたＳＤＧｓ研修会の開催（２回）等に取り組みました。

生物多様性の推進については、「第３期みえ生物多様性推進プラン」を着実に実行するため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を延べ 29 回実施しました。また、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進するため、保全活動団体と企業や専門家とのマッチングを行い、「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」の新たな締結（２件）を実現しました。

生活環境の保全については、令和２年４月に施行した「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、立入検査や厳正な許可手続きを行うことで、無秩序な土砂等の堆積を防止しました。また、伊勢湾の再生に向け、関係機関と連携した調査研究を行い、「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた第９次水質総量削減計画の策定に着手しました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「身近な自然や環境が守られている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 52.2%、「実感していない層」の割合が 40.3%となっています。（前回調査比：それぞれ 6.1 ポイント増加、5.1 ポイント減少）

Ⅱ　『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

（Ⅱ－１　人権の尊重とダイバーシティ社会の推進）

人権が尊重される社会づくりについては、「人権問題に関する三重県民意識調査」の結果に基づき作成した啓発冊子「おもいのはしわたし」等を活用し、継続して啓発活動を行いました。また、人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、地域で開催される研修会等への講師派遣の支援等を行うことで、県内各地での「人権が尊重されるまちづくり」の取組を促進しました。

男女共同参画の推進については、これまでの取組の検証をふまえ施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和３年３月に「第３次三重県男女共同参画基本計画」とアクションプランとなる「第一期実施計画」を策定しました。

職業生活における女性の活躍の推進については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するため、アドバイザー派遣等を実施するとともに、社内の「仕組み」を変えることで「行動」が変わり、女性の活躍につながった優良事例を募集、表彰する「チェンジ・デザイン・アワード2021」を開催し、テレワークによる職場環境の改善事例を広く発信しました。

「チェンジ・デザイン・アワード 2021」表彰式

多文化共生社会づくりについては、多言語での行政・生活情報等の提供を充実させるとともに、新型コロナ禍における保健所業務の多言語支援や弁護士等による専門相談会の拡充など相談体制を強化し、外国人住民に対する感染症対応に取り組みました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 28.7%、「実感していない層」の割合が 55.5%となっています。（前回調査比：それぞれ 0.1 ポイント減少、2.2 ポイント増加）

（Ⅱ－２ 学びの充実）

学力の向上については、新型コロナの影響により「令和２年度全国学力・学習状況調査」が中止になる中、「みえスタディ・チェック*」を活用して、児童生徒の学習内容の定着状況を把握しました。課題の改善に向け、各単元の基本的な学習内容で問題を構成した「たしかめプリント」を小中学校に提供するとともに、特に、つまずきが見られる基本問題で構成したワークシート集を提供しました。

体力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中止を受けて、県独自に50m走を中心とした体力調査を行い、前年度の調査結果と比較したところ、多くの学年で記録の低下が見られたことから、体力向上の取組を推進するため、元気アップシートの内容を改善し、市町教育委員会と共有しました。

Society 5.0*の時代を生きる人材を育成するため、県立高校４校において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合の課題解決型教育を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのＳＴＥＡＭ化*」の実証事業に取り組みました。学校での学習と実社会との関連に加え、専門性の追究と教科横断的な視点を重視した取組を行いました。

ＳＴＥＡＭ教育*に取り組む生徒の様子

高校生の就職支援については、新型コロナの影響で高校生の就職を取り巻く状況が厳しくなると予想されたことから、就職アドバイザーを増員し、求人開拓や進路相談等の就職支援、新規高校卒業者の職場定着支援に向けた取組体制を整えました。経済団体にも要請して求人の確保に取り組むとともに、さまざまな魅力を持つ地域の企業を高校生に紹介しました。また、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催し、就職を希望する生徒一人ひとりの進路実現に取り組みました。

特別支援教育の推進については、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルファイル*の活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎを進めました。高校においては、発達障がい支援員による巡回相談を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行いました。また、特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し職場開拓を行うとともに、企業と連携した技能検定を実施しました。また、農業分野への就労を希望する生徒が職場実習等で農業を学ぶことができるよう、実習先となる農業経営体等の開拓を進めました。

安全で安心な学びの場づくりについては、新型コロナの影響による臨時休業や夏季休業期間の短縮、学校行事の中止など、児童生徒が例年とは異なる不安やストレスを感じている状況が見られたことから、担任を中心とした教員による生徒への個別面談を実施しました。また、児童生徒の不安や悩みに十分対応できるよう、県立高校に配置しているスクールカウンセラーの配置時間数を増やすとともに、新たに教員ＯＢ等による教育相談員を配

置しました。さらに、児童生徒に関わるインターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、例年実施している年３回（平日 15 日間を３回）に加え、新型コロナに係る不適切な書き込み等の検索を、平日の毎日実施しました。ＳＮＳなどでの閉ざされたやりとりにおいて、不適切な書き込みを発見した場合に、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ～る」を作成し、運用しました。これらの書き込みには、学校や市町教育委員会、警察等の関係機関と連携し、被害児童生徒を守る対応をとるとともに、加害児童生徒が特定された場合には指導を行いました。

地域との協働と信頼される学校づくりについては、地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、県内の好事例や全国の先進事例などの紹介を行うことで、市町が学校運営協議会を円滑に導入できるよう取組を進めました。また、子どもの心の問題解決に向け、臨床心理相談専門員を配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に専門的な教育相談を実施するとともに、学校の状況に応じて臨床心理相談専門員を派遣しました。

県内高等教育機関の振興については、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組として、地域課題に対して深く関心を持ち、主体的に活躍する人材「三重創生ファンタジスタ」を養成するとともに、学生が三重への愛着や誇りを持てるよう開発した「食と観光実践」「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業や、８高等教育機関 34 科目にわたる単位互換制度を実施し、県内高等教育機関の魅力の向上につなげました。また、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、募集人数を倍増するなど制度の充実を図り、支援対象者を 40 人認定しました。

文化と生涯学習の振興については、感染症対策をふまえた観覧環境づくりやオンライン配信など「新たな日常」に適応した取組を進め、来館できない方にも文化の魅力を発信しました。また、県内文化芸術団体等が、感染症対策を講じながら活動再開できるよう、利用時の施設利用料や感染症対策に係る経費の補助などの支援を行いました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 41.9%、「実感していない層」の割合が 38.1%となり、それぞれ第１回調査に比べて 14.2 ポイントの増加、11.8 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 4.9 ポイント増加、1.6 ポイント減少）

（Ⅱ－３ 希望がかなう少子化対策の推進）

子ども・子育てを応援する気運醸成については、令和元年度に策定した「第二期子どもスマイルプラン」の進行管理を行うため、三重県少子化対策推進県民会議を開催（１回）し、新型コロナの影響をふまえた少子化対策、子ども・子育て施策について意見をいただきました。また、国が推進する「少子化対策地域評価ツール」を活用したモデル事業に参画し、県内３市町における少子化対策に向けた地域特性の分析や対応策の検討等を行いました。

家庭教育応援については、保護者が抱える子育ての不安感・負担感を軽減するため、家庭教育の分野で活動している方を講師として、専門分野についてコラム形式で執筆いただく家庭教育応援Ｗｅｂ講座「みっぷる広場」を令和３年２月に開設しました。また、新型コロナの影響により、子どもの生活習慣の乱れやネット・スマホ依存の心配がさらに高まる中、「早寝早起き朝ごはんフォーラム in みえ」を開催（約 200 名参加）し、「基本的な生活習慣で子どもの未来が変わる～スマホの恐怖、読書の大切さ～」と題したオンライン講演を実施するとともに、職員が学校等に出向いての「ネット啓発講座」を 24 回実施しました。

男性の育児参画の推進については、「みえの育児男子プロジェクト*」として、「新しい生活様式での子育ての工夫等」をテーマにした写真等を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」（応募件数：1,350 件）を行うとともに、「パートナーと一緒にする育児」をテーマとして、ＮＥＸＴ親世代*である高校生と知事とのトークの実施（１校　37 名参加）に新たに取り組みました。また、「とるだけ育休」など、男性の育児参画における課題に対応するため、民間企業等と連携し、子育て中の男性を主な対象としたオンラインワークショップを試行（１回　19 名参加）しました。

ＮＥＸＴ親世代トークの様子

出逢いの支援については、新型コロナの影響によりイベント開催が自粛される中、「みえ出逢いサポートセンター」において、結婚を希望する方に対する丁寧な相談対応を継続するとともに、市町における出張相談会の開催（10 市町）や、新たな生活様式に応じた出会いイベント開催の支援等に取り組みました。

不妊に悩む方への支援については、新型コロナの影響で収入が減少し、治療の継続が難しくなっている方に対し、特定不妊治療費に対する経済的支援を行いました。また、不妊治療の保険適用を見据えて拡充された国の助成制度を活用しつつ、県の助成制度における所得制限を撤廃して子どもを持ちたいと希望する夫婦に広く寄り添う支援を行いました。さらに、仕事を継続しながら不妊治療を受ける方が増加していることから、労使や医療関係者等と連携して講演会やセミナーを開催し、治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を

図るとともに、企業と当事者の橋渡し役となる不妊症サポーターを 35 名養成しました。

予防可能な子どもの死亡を減らすため、子どもの既往歴や家族背景、死に至った直接の経緯等に関する情報を基に複数の関係機関や専門家と連携して死因の検証を行い、その予防策等を検討しました。

子育て支援については、待機児童を解消するため、保育所等整備の支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（15 市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（606 件）や新任保育士の就業継続支援研修（２会場、92 人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（４会場、75 人受講）を実施するとともに、保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（15 回、886 人受講）を実施し、保育人材の確保と質の向上に取り組みました。さらに、保育所等が働きやすい職場となるよう、保育士の負担軽減を図る保育支援者を活用する事業や、Ｗｅｂサイト「みえのほいく」において、求人情報や保育士へのインタビュー、職場改善に取り組む保育所の紹介など、県内の保育に関するきめ細かな情報を発信しました。あわせて、保育現場の事務作業を、より効果的・効率的に進めるやり方を定着させるため、働き方改革コーディネーターをモデル保育所（６か所）に派遣して、保育士と一緒に効率化できる事務作業を洗い出し、改善策の検討・実践を行いました。

子どもの貧困対策については、新型コロナの影響で運営基盤がぜい弱な子ども食堂などが休止するなか、減収による生活困窮などにより食事が満足にとれない子どもや家庭に対し、民間団体等と連携し、食料配布などを行う取組に対して「食を通じた子育て・支え愛事業補助金」を創設し、支援を行いました（25 団体）。さらに、安心して過ごせる場として居場所づくりを推進する民間の取組に対して「子どもの居場所づくり補助金」を創設し、支援を行いました（18 団体）。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなっている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 38.7%、「実感していない層」の割合が 42.6%となっています。（前回調査比：それぞれ 4.3 ポイント増加、0.6 ポイント減少）

（Ⅱ－４　三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進）

東京 2020 オリンピック聖火の巡回展示

スポーツの推進については、あらゆる世代が運動・スポーツに参画（「する」「みる」「支える」）できるよう、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催をチャンスと捉え、「三重とこわか国体・三重とこわか大会開催１年前記念　みえのスポーツフォーラム 2020」の開催、県内５か所で実施した「東京 2020 オリンピック聖火を活用した地方創生事業（聖火の巡回展示）」に取り組みました。

新型コロナの影響により、さまざまなスポーツイベントが延期・中止となる状況の中、総合型地域スポーツクラブ*や「みえスポーツフェスティバル」の種目団体に対し、職場・家族で参加できる種目の実施を働きかけた結果、３つの総合型地域スポーツクラブで新たに種目が設けられました。また、運動・スポーツ実施率の低い働く女性やビジネスパーソンをターゲットに、さまざまな「スキマ」「ながら」運動を県主催イベントやＨＰで紹介するなど、実施率向上の取組を行いました。

障がいのある人の自立と社会参加の促進に向けては、障がいへの理解促進を図るため、新型コロナの感染防止対策を徹底したうえで、県障がい者スポーツ大会（陸上競技、ボウリング、サウンドテーブルテニス、ボッチャ）等を開催しました。また、「三重とこわか大会」に向け、三重県を代表する選手の育成や選手の取組意欲の向上、競技力のレベルアップ等を図るため、選手の育成指定・育成練習を行いました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 42.1%、「実感していない層」の割合が 42.4%となっています。（前回調査比：それぞれ 1.0 ポイント減少、1.3 ポイント増加）

（Ⅱ－５ 地域の活力の向上）

南部地域の活性化については、働く場の確保や定住の促進に向けて、複数市町が連携する取組等に対し、南部地域活性化基金等により支援を行いました。新たなビジネスの創出に向けて民間事業者と連携した実証試験が進められたほか、オンラインを活用して南部地域での働き方を情報発信することにより地域への移住就業につなげています。また、地域が抱える課題に応じた生活サービスの維持・確保のモデル的な取組として、公共交通空白地帯の解消に向けた現地調査などが実施されました。さらに、地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を促進するとともに、地域と継続的に関わる関係人口を創出する「度会県プロジェクト」において、ＤＸ*を導入したオンラインサロンを開催するなど遠方からでも地域とつながれる新たな機会を提供しました。

東紀州地域の活性化については、小中学生を対象に地場産業のみかん栽培をテーマにした体験学習を、高校生を対象に地域の文化や歴史、熊野古道への知識を深める現地学習を実施して次世代の人材育成に取り組みました。また、観光地等を効率的に周遊できる旅行ルート作成システムの導入や、教育旅行などで訪れる児童生徒が熊野古道などへの理解を深め、自主的な学びにつながる学習用資料「熊野古道伊勢路謎解きノート」を作成し、来訪者の利便性の向上を図りました。スペイン・バスク自治州との連携については、バスクの道の写真等をパネル展示で紹介する「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路・バスクの道」写真展を、熊野古道センター等県内外の３か所において開催し、また、バスク自治州においても新型コロナの状況を注視しながら「熊野古道伊勢路」写真展開催の準備を進めており、相互の情報発信と交流に取り組んでいます。さらに、（一社）東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「東紀州地域観光ＤＭＯ*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として、新たなニーズや旅行形態の変化に的確に対応するため観光交流施設への専門家派遣のほか、地域の事業者を対象にしたマーケティング戦略研修などにより地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。

高校生の熊野古道現地学習の様子

農山漁村の振興については、自然体験事業者の新型コロナ感染防止対策を支援するとともに、ワーケーション*の推進に向けて、新たな子ども向けの自然体験プログラムづくりや通信環境の整備を支援しました。また、アウトドア企業と連携し、三重の自然体験やワーケーションの魅力発信に取り組みました。農業用ため池の防災・減災対策として、ため池特措法（令和２年 10 月施行）に基づき、防災重点農業用ため池を指定し、防災工事等に関する事項や県・市町の役割などを定めた推進計画を策定しました。さらに、農業用ため池の管理体制の強化を図るため、ため池保全サポートセンターみえを設立し、ため池管

理者からの相談対応や現地での助言・技術支援を行いました。

移住の促進については、首都圏や関西圏、中京圏などでのオンラインを活用した移住相談や、三重の暮らしの魅力発信に取り組み、移住相談件数は 1,098 件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成 27 年度からの累計で 1,919 人となりました。また、移住希望者と県内地域の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」を構築するとともに、キーパーソンともなる「三重暮らし応援コンシェルジュ」を委嘱しました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、市町と地域における課題等の解決に向け取り組みました。

木曽岬干拓地の都市的土地利用の促進に向け、関係町と連携して木曽岬干拓地工業用地第２期分譲への企業誘致に取り組み、４社に約 11.3ha を分譲決定しました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 76.0%、「実感していない層」の割合が 17.7%となり、それぞれ第１回調査に比べて 2.9 ポイントの増加、2.0 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 1.2 ポイント増加、0.9 ポイント減少）

Ⅲ 『拓(ひら)く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

（Ⅲ－１ 持続可能なもうかる農林水産業）

農業の振興については、新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、「みのりの郷」、「なついろ」など業務用途向け水稲品種への転換や麦・大豆等の作付拡大に取り組むとともに、米飯加工業者における「結びの神」の利用を進めるなど販路拡大につなげました。また、三重南紀柑橘産地において設置した生産者や関係機関などによるコンソーシアムにおいて、データ活用による高度な栽培管理と省力化を目的としたスマート農業技術の実証に取り組みました。さらに、伊勢茶の消費拡大を図るため、国の事業を活用し、観光施設、学校、企業等にティーバッグ等の試供品を配布（155t）したほか、伊勢茶輸出プロジェクトにおいて、海外販路の拡大に向け、大手旅行事業者と連携し、ベトナムにおいて本県の産地を紹介するオンラインツアーを実施しました。農繁期の労働力不足への対応に向け、ＪＡ等と連携し、北勢トマト産地では障がい者（15 名）の施設外就労による選果作業等の就労モデルの実証を進め、紀南柑橘産地では大学生等の長期休暇を活用した収穫などの援農活動（７名、５日間）に試行的に取り組みました。

みえ森林・林業アカデミーにおける実習の様子

林業の振興については、県産材の利用拡大を図るため、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を推進し、新たに 13 事業者を登録したほか、県内の建築士や県・市町の営繕担当等を対象とした中大規模建築物等の木造設計に係る研修会の開催等に取り組みました。さらに、「みえ森林・林業アカデミー*」の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本３コースに県内外から 25 名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「特殊伐採講座」等の選択講座に延べ 152 名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。

森林づくりの推進については、「みえ森と緑の県民税」を活用して「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出等に取り組みました。また、令和２年度から、台風等の倒木被害によって電線等のライフラインを寸断する恐れのある危険木を事前に伐採する対策を開始し、６市町において危険木の事前伐採が行われました。

水産業の振興については、スマート水産業の実現に向けて、ドローン等を活用した海女による藻場管理の仕組みづくりや、ＡＩを活用した魚類養殖における完全自動給餌システ

ムの開発、ＩＣＴを活用した海況情報を発信するプラットフォームの整備を行うとともに、産学官による「みえスマート水産業研究会」を令和３年１月に立ち上げました。また、多様な担い手の確保および育成に向けて、志摩市で６月に実施された真珠養殖業における水産高校生の職場体験（１名参加）や９月に開催されたみえ真珠塾の短期研修（２泊３日、大学生１名参加）を支援しました。

真珠養殖については、アコヤガイのへい死の被害軽減に向けて、４月からＳＮＳを活用した環境情報を配信するとともに、へい死が始まった６月には三重県真珠養殖対策会議を立ち上げ、産学官が連携して原因究明やアコヤガイのストレスとなる作業の中止等の注意喚起などに取り組んだ結果、稚貝のへい死率は 44%と、昨年（70%）と比べ低くなりました。また、真珠の魅力発信に向けて、真珠養殖業者等を対象としたセミナーの開催やオンラインで国内外へ情報発信できる真珠ＰＲプラットフォームを整備しました。

新型コロナへの対応としては、県では農林水産業への影響について現場訪問や聴き取り調査による課題の把握を継続的に行い、県の補正予算や国の支援事業等を活用しながら、さまざまな対策を講じてきました。

農林水産事業者を対象とした経営相談窓口において、経営安定や資金繰りに対する相談、制度資金の案内を行うとともに、農業近代化資金や漁業経営維持安定資金の実質無利子等の措置による資金繰り支援を行いました。また、新型コロナの影響により需要が減少した県産農林水産物の滞留解消、消費喚起、販売促進を図るため、県産牛肉、熊野地鶏、養殖マダイ等の学校給食への食材提供、インターネットで購入できる農林水産物やその加工品の情報を集約して発信するポータルサイトの開設、県内量販店や直売所と連携して実施した県産食材の販売促進キャンペーンに取り組みました。

さらに、「新たな日常」への対応に取り組む事業者に対しては、オンラインによる販売方法や商談スキル、デジタル技術の活用や情報発信の手法等を学ぶ研修会の開催、内食や中食、通信販売等の新たな商品ニーズに対応するための機器導入への支援等を行いました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 86.4%、「実感していない層」の割合が 9.2%となり、それぞれ第１回調査に比べて 1.0 ポイントの減少、1.3 ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ 0.9 ポイント減少、1.6 ポイント増加）

（Ⅲ－２ 強じんで多様な産業）

中小企業・小規模企業の振興については、新型コロナの影響を受けた中小企業・小規模企業の感染拡大防止や事業継続に向けて、延べ 5,703 件、約 24 億円の補助金を交付するとともに、新型コロナ感染症関連の資金繰り支援にかかる融資制度により、20,128 件、約 3,616 億円の支援を行いました。また、三重県事業承継ネットワーク（事務局：三重県産業支援センター）を中心として、事業承継の気づきを促す事業承継診断を 3,110 件行うとともに、事業承継に具体的な準備にとりかかる事業承継計画の策定支援を 1,740 件行いました。さらに、事業継続力強化計画の策定をめざす中小企業・小規模企業 30 社に対して専門家を派遣するとともに、支援にあたっては、商工会・商工会議所と連携して実施し、支援ノウハウを吸収した経営指導員等による県内企業への水平展開を行いました。その結果、県内中小企業・小規模企業による事業継続力強化計画の認定率が全国第１位（令和２年度末）になりました。

ものづくり産業の振興については、県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みました。また、企業が生産性や収益力を高めていけるよう、新しく補助制度を創設し、新たな事業展開に挑戦する取組、ＤＸを推進する取組等 10 件について支援を行いました。さらに、四日市コンビナートの今後を見据え、「四日市コンビナート先進化検討会」など産学官による協創の場において、コンビナートのスマート化による生産性向上や技術人材育成等、競争力の強化や先進化に向けた取組を実施しました。あわせて、新型コロナの影響により、県内ものづくり中小企業の販路開拓機会が減少する中、川下企業と中小企業との商談会等技術交流する機会を提供するとともに、県ホームページ上にものづくり企業デジタルガイドを作成・公開することで、県内ものづくり中小企業による川下企業に向けた情報発信を支援しました。

スタートアップ支援については、起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的とし、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかＭＩＥスタートアップエコシステム」の構築に取り組みました。また、新たな社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業を実施し、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする 10 者の実証実験や社会実装の支援に取り組みました。

クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業のロゴマーク

ＩＣＴ・データの活用については、産学官の連携で取組を進める「みえＩＣＴ・データサイエンス推進協議会」を設立し、会員企業によるＩＣＴ・データ活用推進のためのワーキンググループの立ち上げを支援しました。また、経営者向けＩｏＴ*ハンズオン講座（令和２年 10 月から令和３年１月にかけて６回開催、受講者 40 名）などさまざまな切り口で、

デジタル人材の育成に取り組みました。

「食」の産業振興については、「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、国・ＪＥＴＲＯ等と連携した商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との連携を推進し、新たなサービスや商品開発を支援しました。また、令和２年３月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、商品やサービスに新たな価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みました。

地域エネルギー力の向上については、多様な主体との協創により、地域との共生が図られるよう新エネルギーの導入促進に努めるとともに、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みました。大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成 29 年６月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の適切な運用に、市町と連携しながら努めました。

企業誘致については、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進しました。また、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図りました。その結果、令和２年度は、投資額 8,579 億円、立地件数 63 件となりました。さらに、新型コロナへの対応として、新型コロナの感染拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業９社に対して製造補助を行うとともに、県の行政機関が県内で製造された感染予防品を優先的に調達し、安定供給を図れるよう、調達優遇制度を創設しました。（登録企業：10 社）また、脆弱性が顕在化したサプライチェーンについて、強靭化を図る県内企業 15 社に対して製造や雇用に対する補助を行いました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 36.8%、「実感していない層」の割合が 44.8%となり、それぞれ第１回調査に比べて 9.0 ポイントの増加、9.3 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 0.5 ポイント増加、0.8 ポイント増加）

（Ⅲ－３ 世界の三重、三重から世界へ）

安全安心な観光地づくりに向けて、「観光ニューノーマル推進アドバイザー」をこれまでに 122 施設に派遣し、専門家の監修を受けた感染症対策マニュアルに沿った具体的な対策や、デジタルツールの活用などについての相談に対応しています。派遣先の事業者からは、現場に即したきめ細かなアドバイスに対して９割以上が参考になったとの評価をいただきました。

バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設５か所、観光施設３か所でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施しました。また、新型コロナの影響により、これまで以上に移動やコミュニケーションにおける困難さに直面している障がい者や高齢者などを対象にオンラインツアーを実施しました。

「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第３弾プレゼントキャンペーンの実施に加え、さまざまな特別企画を実施した結果、みえ旅おもてなし施設など県内 404 か所にＱＲコードを設置し、登録者 24, 326 人、アンケート回答総数 54, 384 件と第３弾実施前（施設数 393 か所、登録者 6, 554 人、アンケート回答総数 13, 768 件）から大幅に増加しました。

答えてラッキー！スマホで
みえ得キャンペーン

第９回太平洋・島サミットについては、新型コロナ拡大防止の観点から、従来の大規模集客型イベントに代えてＳＮＳを活用し、開催気運醸成と三重の魅力発信に取り組みました。10 月 15 日から開設した公式アカウントでは、各ＳＮＳの特色をふまえた親しみやすい投稿で、島サミットに関する内容や開催地三重の魅力、太平洋島しょ国の紹介などさまざまな情報を発信しています。３月 31 日現在、フォロワー数が計 5, 316 人、インプレッション数が計 989 万回を超えるなど、多くの皆さんにご覧いただくとともに、賛同や関連投稿でご参加いただくことにより、島サミットに対する認知・関心・共感の広がりにつなげることができました。

三重プロモーションについては、国内では、包括連携協定を締結した企業等との連携により、三重県フェアを６回開催しました。また、海外では、台湾の小売店と連携した三重県物産展を開催し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。また、新型コロナの影響によって売り上げが落ち込んだ県内事業者を支援するためのＥＣポータルサイト「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」で広報キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組みました。

首都圏における営業については、三重テラスにおいて、with/after コロナ時代に対応した運営をめざし、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ＥＣサイト、ＷＥＢ来店システム、混雑状況表示システムなど、ＩＣＴを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開したほか、ＳＤＧｓをテーマにした「三重の“宝”トーク」（２回）などのオンラインイベントを開催し、YouTube「三重テラスチャンネル」で配信するなど、三重の魅力を

発信しました。

関西圏における営業については、近鉄・都ホテルズ系列のホテル内レストランにおける「三重県フェア」（令和３年５月～６月）の開催に向けて調整を進める中で、各ホテルの総料理長等と県内事業者（延べ 24 者）によるオンライン商談を４回実施し、約 70 品目の県産食材がメニューに採用されました。また、新型コロナの拡大で打撃を受けた県内事業者を支援するため、大阪梅田地下街や商店街で物産フェアを３回開催（８月、11 月、３月）し、伊勢うどん、青さのり、みかんなど 200 品目を超える県産品を販売しました。さらに、コロナ禍における三重の魅力再発見の機会づくりや、コロナ収束後の誘客促進を図るため、「＃見つけた三重 in 天神橋筋商店街」イベントを開催（11 月～12 月）し、商店街約 50 店舗で県産食材を使ったオリジナルメニューを提供したほか、県内観光地（９ヶ所）とのオンライン中継や、県産木材を使用した箸づくりなど体験プログラムの提供等を行いました。

伝統産業・地場産業の魅力増進については、魅力を発信し新たな市場を開拓するため、伝統産業・地場産業事業者が異業種等と連携して取り組むワークショップを開催し、新たに開発された９商品をオンラインイベントや県内外の店舗で販売するなど、魅力発信、販路開拓の取組を支援しました。また、ＧＩ（地理的表示）を活用した「三重の日本酒」のブランド化の取組を推進するため、ＧＩ「三重」のブランドストーリーを映像化し、フランス、イギリス、国内在住のシェフ、ジャーナリスト等、延べ約 2,700 名の外国人に向けオンライン講座で配信しました。

国際展開の推進については、新型コロナの感染拡大により、輸入に加え輸出も停滞したことから、海外のサプライチェーン多元化や販路拡大の取組を支援する補助金を設けるとともに台湾企業とのオンライン商談会を開催するなど県内中小企業の国際展開を促進しました（補助金 67 件交付。商談会は８社参加）。また、海外との行き来ができない中、みえ国際ウィークにおいて、高校生を対象としたＳＤＧｓ研修(167 名）や、若者を対象としたグローバル環境セミナー(49 名)、みえグローカル学生大使と外国人とのオンライン交流会(30 名）などを開催し、国際的な視野を持つ若者の育成に取り組みました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 27.6%、「実感していない層」の割合が 54.5%となり、それぞれ第１回調査に比べて 10.3 ポイントの増加、9.7 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 4.6 ポイント減少、5.4 ポイント増加）

（Ⅲ−４多様な人材が活躍できる雇用の推進）

おしごと広場みえでの感染予防に配慮した就職相談の様子

若者等の雇用支援については、県内企業への就職を促進するため、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催（おしごと広場みえミニ合同説明会を 11 回開催し、33 社 221 名参加）など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和２年度は法政大学と協定を締結し、締結大学は合計 21 校となりました。さらに、令和２年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を初めて開催しました（参加大学 16 校、参加企業延べ 149 社）。あわせて、学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりＮＡＶＩ」（ウェブサイト）による情報発信（52 社追加し、合計約 420 社）を引き続き進めるとともに、県内企業のインターンシップを促進するため、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、令和２年６月に「『みえ』のインターンシップ情報サイト」を公開しました。

離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる「『みえ』の仕事マッチングサイト」の活用を図るとともに、オンラインを活用した就職・転職セミナーや、職場見学体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みました。

就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、令和２年度におしごと広場みえ内に専用相談窓口「マイチャレ三重」を開設し、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組みました。また、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施しました。

新型コロナの影響により、県内中小企業の新卒者等の確保に支障が生じないよう、オンラインによる企業説明会の実施（令和２年６月、８月および９月に開催し、延べ 67 社参加、1,200 名以上の学生等が視聴）やホームページでの企業動画等の発信などに取り組むとともに、企業におけるオンライン面接の導入が進んでいることから、おしごと広場みえにおいて、オンラインによる模擬面接等を実施しました（オンライン就職相談等実績 1,025 件）。

新型コロナの影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したことから、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シ

ェアリング支援拠点」を設置し、失業なき労働移動が促進されるよう、企業間においてマッチングする仕組みを構築しました（企業登録数　47 件、マッチング数　2 件 3 名）。

人材の育成・確保支援については、労働者の技能と地位の向上を図るため、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行いました。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、試験実施体制の整備を図るとともに、随時 2 級試験が県内で実施できるよう、三重県職業能力開発協会の試験実施体制の整備を図りました。

働き方改革の推進については、働き方改革に意欲的な中小企業 10 社にアドバイザーを派遣して、労働環境の改善や生産性の向上などの課題解決を図るとともに、その取り組み事例を県内に広く展開させるため、取組成果共有会を開催しました。また、新型コロナの影響を受ける状況下において、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、必要に応じて導入を検討している県内中小企業 11 社に対し、アドバイザーの派遣を行いました。さらに、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、製造業、運輸業、情報通信業などの働き方改革が課題となっている業種からも申請があり、57 社を登録するとともに、特に優れた取組を行っている４社を表彰しました。そのほか、三重県労働相談室において、年々複雑化・多様化する労働相談に対応するとともに、新型コロナの感染拡大が雇用情勢に及ぼす影響を鑑み、平日の労働相談に加え、特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施しました（４月 11 日から９月 26 日まで：相談件数　50 件）。

働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、地域の各主体により設立した生涯現役促進地域連携協議会において、高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出するとともに、企業における高齢者の積極的な雇用の促進を図りました。

女性の就労支援については、働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修（計 406 名参加）等を実施し、女性の再就職を支援しました。

障がい者雇用については、新型コロナの感染防止や通勤負担軽減の観点から、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいのある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者の就労機会の創出につなげるため、分身ロボット（「Orihime」および「Pepper」）を活用した接客やデイサービス利用者との会話を行うコミュニケーション業務、パソコンを活用した手書き伝票のデータ入力や入力作業の自動化を行う業務など、12 事業者、障がい者 25 名がテレワークによる就労訓練を実施しました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 21.1%、「実感していない層」の割合が 62.5%となり、それぞれ第１回調査に比べて 7.4 ポイントの増加、10.2 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 0.3 ポイント増加、0.6 ポイント増加）

（Ⅲ-５ 安心と活力を生み出す基盤）

県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動や県内外との交流・連携を支える道路の整備に取り組みました。

紀勢自動車道の暫定２車線区間の４車線化については、大宮大台ＩＣから紀勢大内山ＩＣまでの一部区間約 6.2 ㎞が事業着手されるとともに、勢和多気ＪＣＴから大宮大台ＩＣまでの区間約 10.9 ㎞が、令和３年度の事業着手区間に決定されました。また、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されるとともに、鈴鹿亀山道路については、都市計画決定の告示および環境影響評価書の公告を令和３年２月に行いました。

県管理道路においては、令和２年５月に県道六軒鎌田線バイパス〔L=1.4㎞〕、令和３年２月に県道磯部大王線（志島バイパス）〔L=1.8㎞〕を供用開始しました。

県道六軒鎌田線バイパス

新型コロナの影響により、利用者が大幅に減少し、厳しい経営環境に直面している県内公共交通の維持・確保を図るため、県内交通事業者が行う感染拡大防止、割引企画などの利用回帰に向けた取組や安定的な運行に要する経費の支援を行いました。また、国に対し、県内交通事業者が安全運行に不可欠な設備整備などに取り組めるよう各種補助制度のさらなる基準緩和、拡充や、減収分に対する必要な経営支援について要望しました。

「幸福実感指標」（第 10 回調査）の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 39.0%、「実感していない層」の割合が 56.2%となり、それぞれ第１回調査に比べて 1.5 ポイントの増加、0.3 ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ 0.1 ポイント増加、0.2 ポイント増加）

Ⅳ　行政運営の取組

「みえ県民力ビジョン」の推進については、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の初年度の取組を確実に推進するため、令和２年度の取組方針を確認する「春の政策協議」を実施するとともに、「令和２年版成果レポート」において、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度である令和元年度単年度の取組に加え、行動計画期間の４年間の取組についての評価を行いました。このほか「秋の政策協議」で議論を行い、「令和３年度三重県経営方針（案）」を策定しました。

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関して、三重県地方創生会議および同検証部会を開催し、目標の達成状況や取組内容について検証を行うとともに、今後の取組方向等について外部有識者から意見をいただきました。これらの会議結果や議会での審議をふまえ、第１期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組の検証については検証レポート、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」と一体化させた第２期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における令和２年度の取組方向については「令和２年版成果レポート」に取りまとめ、公表しました。また、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」およびＳＤＧｓに資する取組を推進するため、庁内部局間の連携を図る「三重県地方創生・ＳＤＧｓ推進本部」を４月に設置しました。

県民の社会参画の促進については、新型コロナ禍においても、ＮＰＯが「新たな日常」に即した活動を再開、継続できるよう、資金や活動に関する相談窓口の設置、オンラインでのサービス提供に係る研修などを行うことで、地域課題の解決に向けた活動を実施しました。

県行政の自立運営については、「第三次三重県行財政改革取組」を着実に推進した結果、令和２年度の取組については計画どおり進捗しました。その中で、新型コロナによる危機の克服に向けて最優先で取り組むことに加え、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け、施策をより一層加速させるとともに、県政の諸課題に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局および保健所の体制強化、ＤＸの推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けた体制整備などの組織改正に取り組みました。また、コンプライアンス意識の向上のため、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施するとともに、適正な業務執行のために内部統制制度を導入し、運用しました。このほか、ワーク・ライフ・マネジメントの推進において、新型コロナウイルス感染防止対策にかかる業務等が増加する中、所属長と職員との対話を進め、業務の平準化、業務の見直し等に取り組みました。

県財政の的確な運営については、令和３年度当初予算編成において新型コロナ対策をはじめ県民の安全・安心を守るための取組などに予算を重点化しつつ、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき総人件費など経常的な支出を抑制した結果、県独自の財政指標である「経常収支適正度」が３年連続で100%以下となりました。また、「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、各所属で自己点検を実施するとともに、全部局でその結果を共有することで、未利用財産の売却や利活用に取り組みました。このほか、コンビニおよびＭＭＫ設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税、スマートフォン決済アプリによる納付の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税種別割の納期内納付率は件数ベースで86.5%、税額ベースで85.6%となり16年連続で上昇しました。

広聴広報の充実については、県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対

する意見や要望に真摯に対応できるよう、「三重県広聴広報アクションプラン（令和２年３月改訂版）」に基づき、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の３つの戦略を柱に広聴広報活動を推進しました。特に「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」では、 新型コロナの緊急情報や災害時の危機管理・救急医療情報など、県民の皆さんに必要な情報を的確に届けるとともに、より県政情報を身近に感じていただけるよう、「伝える」から「伝わる」、「届ける」から「つながる」広聴広報の観点で、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、新聞、テレビ、ＳＮＳ等の多様な広報媒体を活用した情報発信、パブリシティ活動に取り組みました。

スマート自治体の推進については、業務の生産性向上や職員の働き方の見直しに取り組む等、全庁的なスマート改革の取組を進めたことに加え、県情報ネットワークの費用対効果や信頼性のさらなる向上を図るとともに、モバイルワーク等の働き方改革の推進も視野に入れた県情報ネットワークを構築し運用を開始したほか、職員一人一台パソコンについても、新しい働き方を見据え、拡張性の高いモバイル型の導入を開始しました。また、市町のスマート自治体への取組を促進するため、ＡＩやＲＰＡの導入、新しい働き方や生産性の向上につながるＷｅｂ会議や在宅勤務システム等について情報提供や意見交換を進めたほか、一部の市町と連携し、ＡＩ・ＲＰＡ等の活用による業務効率化を目的としたモデル事業にも取り組みました。

（３）　令和３年度三重県経営方針

三重県経営方針について

○「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」において起点となるＰｌａｎ（計画）に位置するものです。

○「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むとともに、社会経済情勢の変化や各施策の進捗状況等を的確にとらえ、機会を逃さず重点化を図っていくこととしています。

○こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重点取組」を記述し、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

※「重点取組」については、「２　注力する取組」を中心に、その他の重要課題と一体的に記述しています。

はじめに　～令和３年度の三重県経営にあたって～

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が拡大し、感染の波が数次にわたり襲来する中、新型コロナの収束と経済回復の両立を図り、「新たな日常」を創造していかなければなりません。この「新たな日常」はやがて訪れるものではなく、私たち自ら行動し、変革していく覚悟をもつ必要があります。強い決意のもと、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえつつ、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（以下「第三次行動計画」という。）の目標達成に向けて施策をより一層加速させ、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていきます。

令和３年度は、伊勢志摩サミットから５年の節目を迎えます。この記念すべき年に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの熱気と感動をつなぐ「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」が開催されます。三重県の知名度をさらに高めるこのチャンスを生かし、県政史に新たな１ページを残せるよう、大成功に向けてオール三重で取り組んでいきます。

また、紀伊半島大水害及び東日本大震災から 10 年の節目を迎えることから、この機をとらえ、令和２年度に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、強くしなやかな県土づくりに向けて、ソフト・ハードの両面から防災・減災、国土強靱化の取組を強力に進めていきます。

さらに、コロナ禍でも、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の実現に向けて、新たに設置する「デジタル社会推進局」を中心に、市町を含めた行政の変革のみならず、社会全体のデジタル化に向けて全国に先駆けた取組を加速させていきます。

（令和２年度を振り返って）

令和２年度は、新型コロナの世界的大流行のみならず、令和２年７月豪雨をはじめとする気候変動に伴う大規模自然災害の発生など命と暮らしの安全・安心を脅かす「複合災害」ともいえる非常事態が連続し、県内経済や雇用情勢も深刻な痛手を被りました。

本県では、新型コロナから県民の皆さんの命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図っていくための道筋として「“命”と“経済”の両立をめざすみえモデル」（以下「みえモデル」という。）を打ち出し、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進、三重の強みの活用、一極集中リスクの軽減と地方創生の推進、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）

の推進という４つの視点から、必要な対策を戦略的に講じてきました。

また、激甚化・頻発化する水災害や南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備え、国の「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」も活用しつつ、防災・減災、国土強靱化の取組を進めてきました。

新型コロナの拡大は、大都市部への過度な一極集中のリスクや行政のデジタル化の遅れを顕在化させました。また、人やモノの移動が制限され、幅広い分野で需給がひっ迫し、地域経済に甚大な影響をもたらす一方、ＤＸにより時間や距離の制約が克服され、これまで進まなかったテレワークやオンライン教育が普及し始め、ワーケーションや二地域居住等の新しい働き方や暮らしが注目されるなど、人びとのライフスタイルや価値観等が大きく変化しつつあります。

こうした変化を後戻りさせることなく、デジタル社会の実現に向けて、「新たな日常」の原動力となる社会全体のＤＸを推進し、全国に先駆けて Society 5.0 への社会変革を進め、未来を先取りしていく必要があります。ＤＸが生み出す新たな価値は、ビジネスや社会構造を大きく変えるインパクトをもたらすことが期待されます。

また、地方への移住に関心をもつ首都圏の若者が増えている状況を好機ととらえ、「新たなひとの流れ」を取り込み、選ばれる三重県となるよう、自律・分散・協調型の国土形成を前提にした地方創生の取組をより一層加速させていく必要があります。

新型コロナの影響に伴い、社会の分断や格差が改めて浮き彫りになりました。多様性を踏まえた包容力のある社会的なつながりや社会の持続可能性が益々重要になる中で、世界全体の共通目標であるＳＤＧｓの意義は一層高まっており、ＳＤＧｓ達成に向けた「行動の 10 年」の動きが国内外で広がりつつあります。

また、コロナ禍において、世界の化石燃料消費による二酸化炭素排出量が減少する中、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」に基づく脱炭素社会の実現に向けた世界的潮流が加速しており、国では、2050（令和 32）年に温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン成長戦略」が推進されています。

このような中、本県では、令和２年７月には国の「ＳＤＧｓ未来都市」に選定され、「若者と創るみえの未来～持続可能な社会の構築～」をテーマに、次代を担う若者をはじめとする多様なステークホルダーとの協創により、国に先駆けて表明した「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」の具現化に向けて、経済・社会・環境の３つの側面から統合的な取組をスタートさせました。「全てのステークホルダーが役割を担う」観点から、県民の皆さんがＳＤＧｓを自分事とし、社会を変える最初の一歩を踏み出せるよう、その考えを広く浸透させていく必要があります。

（令和３年度の取組方向）

変化の振れ幅が大きく、先行き不透明で不確実な時代。三重の未来を左右する岐路に立っているという危機感と使命感をもち、ピンチをチャンスに変えていかなければなりません。

白血病による闘病生活の苦しみを克服し、競技の舞台に復帰された競泳の池江璃花子選手は、「逆境から這い上がっていくときには、希望の光が必要である。希望が遠くに輝いているからこそ、どんなにつらくても、前を向いて頑張れる。」と述べています。

令和３年度は、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえた「新たな日常」の創出に向けて、「『ＤＸ』×『ＳＤＧｓ』でスマートな三重へ」を合言葉に、「ビルドバック・ベター（新型コロナ前よりも、より良い社会へ）」の観点から、県政を展開していく必要があります。

そこで、社会全体のＤＸをスピード感を持って進め、「第三次三重県行財政改革取組」に基づく持続可能な行財政運営のもと、県民の皆さんの不安を解消する取組を加速させるとともに、県民一人ひとりの希望を取り戻し、新しい未来を実現するための取組にも果敢に挑戦していくこととします。

こうしたことを踏まえ、次にお示しするとおり、新型コロナによる危機の克服に向けて最優先で取り組むとともに、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に向けて４つの取組に注力していきます。

〇新型コロナウイルス感染症の危機克服～命と経済の両立をめざして～

〇注力する取組～第三次行動計画の再加速に向けて～

１　「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重

２　「命」「安全・安心」を大切にする三重

３　「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重

４　「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

1　新型コロナウイルス感染症の危機克服～命と経済の両立をめざして～

新型コロナの拡大は、社会経済活動のあらゆる分野に甚大な影響を及ぼし、経済活動の停滞、感染症と人口集中のリスクの顕在化、社会における分断と軋轢（あつれき）の発生、「新しい生活様式」の定着など、人びとの暮らし、働き方、価値観等に大きな変化をもたらしました。

本県では、県民の皆さんの命と健康を守ることを最優先にしたうえで、事業の継続と雇用の維持をめざし、令和２年３月の緊急経済対策、同年４月の緊急総合対策と２度にわたり緊急的な対策を講じました。同年５月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、第三弾の対策として、緊急的な取組に加え、経済の再活性化から本格的な経済活動の展開に至るまでの道筋を示す「みえモデル」を策定し、県民の皆さんの命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図る取組を展開してきました。

「みえモデル」では、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえ、

① 「ＤＸ」の推進による Society 5.0 への社会変革

② これまで積み重ねてきた「三重の強み」を活用した三重らしい取組の推進

③ 大都市部への過度な一極集中リスクの軽減と地方創生の推進

④ ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進

の４つの視点を重視し、「感染拡大阻止と経済の危機回避」、「感染症収束と経済回復の両立」、「新たな日常の創造と未来への進化」の３つのステージごとに、刻一刻と変化する感染状況等に応じて、時機を逸することなく、的確な対策を講じ、中長期的に取組を進化させていくこととしています。

これまでの取組を通じ、深刻な影響を受けた県内事業者の皆さんが奮起された結果、鉱工業生産指数等の指標をみると一定の効果が現れつつあります。しかしながら、新型コロナの第三波に続くさらなる波や新たな感染症の流行が生じるリスクも考慮すると、予断を許さない状況が続く見込みであり、新型コロナによる危機の克服に向けてオール三重で取り組む必要があります。

令和３年度は、「みえモデル」の考え方を踏まえ、新型コロナの感染防止と経済回復の両立に向けて、柔軟かつ機動的な対策を強力に講じていきます。

感染防止に向けては、「医療提供体制を万全のものにしなければ、本県の経済再生への道は決して開けない」という強い決意のもと、これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援などに取り組みます。

経済回復に向けては、感染状況を注視しつつ、「雇用の維持・確保」、「地域経済の再生」、「安全・安心な暮らしの再構築」等の分野ごとに、引き続き緊急的な課題に対応しながら、的確にきめ細かな対策を充実・強化していきます。

(1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

新型コロナの拡大や新たな感染症リスクに万全に備えるため、組織体制を強化し、感染症対策に係る県の方針となる条例や計画に基づく対策を着実に進めます。これまで構築してきた医療･検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設等各施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援に取り組みます。

- 令和２年 12 月に制定した「三重県感染症対策条例」及び県独自で策定した「三重県新型コロナウイルス感染症対応指針」、同月改定した「三重県感染症予防計画」に基づき、感染症の発生及びまん延防止の観点から、全県をあげた万全の対策を計画的かつ総合的に講じていきます。
- 新型コロナによる危機の克服に向けて、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の体制を強化するため、組織体制を再編し、専任職員を配置するとともに、感染対策の最前線に立つ保健所の体制を強化し、保健所職員の負担軽減を図ります。

（医療・検査体制の充実等）

- 新型コロナの感染拡大に備え、入院受入病床を有する医療機関に対する空床補償、医療機関等におけるマスク・消毒液など資機材の計画的な備蓄支援や、県におけるローリングストック、流通備蓄の拡大などの検討を進めるとともに、市町や関係団体においても一定の備蓄量の確保を働きかけていきます。
- 医療機関において、感染症患者の早期発見と感染拡大防止を図るため、感染防止対策に従事する職員の人材育成や資質向上に取り組むとともに、緊急時の応援体制を確保します。
- 新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ適切な接種に向けて、県が主体となり医療従事者等向け接種やワクチンの流通に係る調整を行うとともに、医学的知見が必要となる専門的な相談に対応する体制を確保します。また、県民の皆さんが安心してワクチン接種を円滑に受けられるよう、実施主体となる市町を支援するとともに、ワクチンに関する正しい情報提供を行います。
- 毎夜間及び休日等において、精神疾患の急性発症または症状の急変により医療が必要となる新型コロナ感染症患者(疑いがある方を含む。）に対する精神科医療体制を確保します。

（各施設、事業者における感染防止対策への支援）

- 感染症が発生した介護施設等に対して、通常の介護サービス提供時には想定されない経費の負担軽減を図ります。
- 介護施設等における感染防止対策を徹底するため、衛生用品等の備蓄を進めるとともに、簡易陰圧装置・換気設備の設置や多床室の個室化改修、生活空間等の区分けを支援します。また、クラスター発生等により職員が不足した場合でも、応援職員の派遣調整を行うなど、介護サービスが安定的に供給できるよう支援します。
- 保護施設や保育所など社会福祉施設等における感染防止対策を徹底するため、マスクや消毒液など衛生用品の確保に対する支援等を行います。
- 児童養護施設や保育所、放課後児童クラブ等における感染防止対策のため、感染症対策に関して気軽に相談できる窓口を設置するとともに、専門家による派遣指導を行います。

・障害者支援施設や児童養護施設等において、新型コロナの感染発生時に職員が不足する事態に備え、施設間での職員派遣に関して県と関係団体との間で締結した覚書に基づき、派遣等の必要が生じた場合に支援を行います。
・保護者が新型コロナに感染し、親族等の養育者が不在の場合に、支援が必要な児童を一時保護するため、宿泊施設を借り上げます。
・感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるよう、分娩前にＰＣＲ検査等の感染の有無を確認する検査を希望する妊婦に対する支援を行います。
・新型コロナに感染した妊産婦のうち希望する方に対して、退院後、助産師や保健師等が、訪問での専門的なケアや電話等による相談支援を行います。
・異業種等から感染対策関連製品分野へ参入する企業を支援するため、メディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民のネットワークを生かし、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用して、企業と医療機関等をつなぐ製品開発・改良のためのマーケティングシステムを運用します。

（学校における感染防止対策と学びの継続）

・感染拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教員の支援を行うため、全ての公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置します。
・県立高校や特別支援学校の子どもたちが、通学時における「三つの密」を避け、安全で安心に通学できるよう、スクールバスの増便等を行います。
・外部人材を活用して、授業における教員の補助や補充的な学習の支援を行う学習指導員を小中学校に配置します。
・新型コロナの影響に伴い、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料、学校の臨時休業によりやむを得ず中止した場合に発生するキャンセル料について、保護者に負担が生じないよう支援します。

（災害発生時における感染防止対策）

・災害発生時の避難における感染防止のため、分散避難を促進するとともに、市町が取り組む避難所の感染防止対策への支援を引き続き実施します。
・コロナ禍での分散避難時において、停電した際にも安全・安心に過ごすことができるよう、ＥＶ車や非常用発電機等の活用について、事例集の作成や防災訓練・シンポジウム等での普及啓発を行います。

（警察における感染防止対策）

・警察における感染防止対策を徹底するため、取調室に感染防止対策用除菌脱臭機を設置するとともに、検視時に使用する感染防止資材（マスク、簡易感染防護衣、遺体収納袋等）の備蓄や感染性廃棄物の処理を行います。

(2) 雇用の維持・確保

本県の雇用情勢は、有効求人倍率では底堅さがみられるものの、新型コロナの影響によ

り、弱い動きが続いています。今後も企業における解雇や雇止め等が懸念されることから、雇用の維持・確保に向けたマッチング支援、失業者の能力開発支援、若者の就職支援、障がい者の就労支援などに迅速かつ強力に取り組みます。

・ 新型コロナの影響から生じた雇用需給ミスマッチを解消するため、関係機関と連携し、従業員の送り出しを希望する企業と、その受入れを希望する企業の情報収集や、Ｗｅｂサイトへの掲載、マッチング支援等を行います。

・ 新型コロナの影響に伴う就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、オンラインによる模擬面接や就職相談を行うとともに、Ｗｅｂ合同企業説明会を開催します。

・ 新型コロナの影響により高校生の就職を取り巻く環境は極めて厳しくなることが懸念されるため、「就職実現コーディネーター」を増員し、生徒一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現につなげます。また、外国人生徒や障がいのある生徒の就職実現が図れるよう、きめ細かな相談や求人開拓等の重点支援を行います。

・ 新型コロナの影響により受注が減少した障害者就労支援施設等の運営を支援するため、県の障害者優先調達をさらに推進するとともに、市町に対して取組の推進を働きかけ、障害者就労支援施設等の受注を拡大し、障がい者の工賃等の向上に取り組みます。

・ 障がい福祉分野において、より幅広く介護人材を確保するため、他業種で働いていた方等を対象として、返済免除付きの就職支援金の貸付を実施します。

(3) 地域経済の再生

県内経済は、新型コロナの影響により一部に厳しい状況がある中で、持ち直しの動きが落ち着きつつあります。今後は各種対策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されますが、県内産業をけん引する中小企業・小規模企業の経営環境はひっ迫した状況が続いていることから、資金繰り支援など事業継続への支援をはじめ、強靭で安定的なサプライチェーンの構築、農林水産業における多角的な販路の開拓、販売促進等による経営体質の強化、安全・安心な観光地づくりなどを強力に進めます。

（事業継続支援）

・ 新型コロナの拡大により経営に影響を受けている農業者及び漁業者の資金繰りを支援するため、経営継続に必要な融資に係る利子分の負担を軽減します。

・ 農林漁業者が、新型コロナの影響に伴う経営への不安を乗り越え、感染防止対策を講じつつ、新たな生産・販売方式の確立に取り組めるよう、普及指導員による経営・技術指導など事業継続に必要な支援を行います。

・ 中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい状況であるため、事業継続に支障が生じることのないよう、セーフティネット資金（新型コロナウイルス感染症対応）の継続実施などを通じて、切れ目のない資金繰り支援を強力に進めます。

・ 新型コロナの第三波の影響に伴う急激な売上減少により、事業継続に支障をきたしている小規模企業を緊急的に支援します。また、中小企業・小規模企業がコロナ禍を乗り越えるため、生産性向上や業態転換をめざす取組を支援します。

・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、「経営改善コーディネーター」を三

重県中小企業支援ネットワーク事務局に配置します。このコーディネーターが中心となって、商工会・商工会議所、金融機関等の関係機関と連携して、経営課題を抱える事業者を支援します。

・ 中小企業・小規模企業の事業継続力の強化を図るため、感染症対策を含めた事業継続力強化支援計画の策定を促進するとともに、ＢＣＰ*（事業継続計画）策定に向けた支援を行います。

（ものづくり産業への支援）

・ ものづくり中小企業の販路開拓機会が減少している中、オンラインでの商談会等も含めた川下企業等との技術交流会を開催します。

・ 工業研究所において、オンラインでの技術相談や各種技術セミナーの開催に加え、中小企業・小規模企業に対する依頼試験手数料及び機器開放使用料の減免を行います。

（サプライチェーンの強靭化）

・ サプライチェーンの毀損に直面した県内企業が、県内で継続的に操業できるよう、マザー工場化、研究開発機能の強化、生産拠点の国内回帰など、サプライチェーンの転換・強化を図る取組への支援を推進し、県内生産拠点の強靭化、さらには本県産業の高度化につなげます。

・ 新型コロナの影響を受けた県内中小企業のサプライチェーンの多元化や停滞する輸出に対応した新たな販路開拓を促進するため、調達先や販路の拡大を支援します。

（農林水産業・食関連産業の振興）

・ 新型コロナの影響を受けて停滞している県産農林水産物の輸出について、商流のつなぎ直しなど、必要なオンライン商談・プロモーションを含めた新たな販路開拓の取組を支援します。

・ 新型コロナの影響を受けた食関連産業の回復を支援するため、「新たな日常」への対応として、デジタル消費の加速など消費行動の変化に的確に対応するとともに、食関連産業における多様な連携を促進することで、新たな価値を創出します。

（県産品等の販路開拓・拡大支援等）

・ 「みえセレクション」として選定した県産品等の認知度向上や新たな顧客の獲得などによる販路拡大につなげるため、全国規模の小売店において、Ｗｅｂサイトも同時に活用しながら、三重県フェアを開催します。

・ 商社機能を有する海外駐在員等を含めた県内事業者のネットワークを活用し、新たな商流の開拓が可能な県産品の掘り起こしや県産品の効率的な販路拡大を支援します。

・ ＥＣサイト等での売上増加を図るため、オンラインでの効果的な販売手法等に関する連続講座を開催し、情報発信力及び販売力の強化を支援します。

・ 県産農林水産物や加工品、地場産品の生産・販売に携わる県内事業者を支援し、消費喚起を図るため、「オール三重！全力応援サイト　三重のお宝マーケット」（ＥＣポータルサイト）のさらなる利用促進を図ります。

・新型コロナの影響を受けた伝統産業・地場産業等事業者の販路拡大に向けて、オンラインの活用など「新たな日常」に対応した多元的な情報発信や販路開拓等の取組を支援します。
・新型コロナの影響を踏まえ、三重テラスがこれまで構築したさまざまな顧客とのネットワークをフルに活用して、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進、コアな三重ファンの獲得を目的とした取組を進めます。

（安全・安心な観光地づくり等）

・安全・安心な「三重の旅」を実現するため、感染防止対策を徹底するとともに、旅行需要の拡大につながるよう、県内での宿泊及び周遊促進に継続的に取り組みます。
・感染防止対策と経済活動を両立させるため、県内観光事業者のニューノーマルへの対応などを支援するアドバイザーの派遣や、最先端技術を活用し地域の特性や課題に対応した感染予防対策の展開などを行うことにより、安全・安心な観光地づくりを促進します。
・新型コロナにより大きな影響を受けている県内観光関連産業を支援するため、クーポン発行による宿泊助成、体験コンテンツの利用促進キャンペーンや県内を周遊するドライブプランの実施など、旅行需要の喚起と平準化を図るための取組を実施します。
・新型コロナにより大きな影響を受けている宿泊・観光業等の地域経済の回復を支援するとともに、子どもたちが自然や歴史・文化等をはじめとする県内各地域の魅力を再発見し愛着を高められるよう、県内を行先とする教育旅行に対する支援を行います。

(4) 安全・安心な暮らしの再構築

新型コロナの拡大がもたらした社会変容に適応し、県民の皆さんの安全・安心な暮らしを取り戻すため、苦境に立つ人びとへの支援、ＮＰＯの活動支援、公共交通の維持・確保、効果的な情報発信などに取り組みます。

・生活に困窮する方に寄り添った支援を行うため、相談支援員の増員やオンラインでの面談等による自立相談支援機関の支援体制の強化を図るとともに、住まいを失うおそれのある方に対して住居確保給付金を支給します。
・生活福祉資金の特例貸付制度を利用した方が安心して暮らせるよう、償還やそれに伴う相談など必要な支援を行う市町社会福祉協議会等の体制の充実を支援します。
・不妊に悩む方々が感染症への過度な不安や誤解等で治療を中止し、子どもを持ちたいという希望を断念しないよう、身近な地域で寄り添い、不安や悩みを傾聴し、精神的負担を解消するピアサポーターを養成・派遣します。
・新型コロナの影響に伴い不妊治療を中断した方などが、心身を良好な状態に保ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。
・文化団体等が、ホール等を円滑に利用できるよう、県内市町の劇場・音楽堂等の管理運営者向けの実地研修会を実施するとともに、三重県総合文化センターのホール等を利用する際の支援を拡充します。
・ＮＰＯによる「新たな日常」に即した地域課題の解決を図るため、オンラインを用いた効果的な活動事例に係るワークショップを開催するなど、ＮＰＯ活動の展開を支援します。

・公共交通の維持・確保を図るため、引き続き県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰や安定的な運行に向けた取組を支援します。

・高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減する奨学給付金について、第一子への給付額を拡充するとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額を支給します。また、新型コロナの影響による家計急変世帯も給付対象とします。

・県民の皆さんの命と健康を守るために必要な情報や、暮らしと仕事を守るための各種支援制度等の情報について、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスにより発信します。

・県立看護大学と連携し、暮らしの保健室・寄り道カフェの設置、地域住民と連携した新型コロナ対策の実施、地域住民と共につくる研修会の開催などの取組を県内全域へ波及させるとともに、社会・地域貢献活動を通じて、県内で活躍する看護師・保健師人材を育成します。

・コロナ禍で、運動・スポーツをする機会が減少している中、全ての世代で運動習慣を継続・定着させ、県民の皆さんの心身の健康を守るため、室内でも効果のある運動やストレッチの紹介動画を制作・活用します。

・コロナ禍の中、「みんな」が安心して公園を利用し、いつでも効果的に運動できるよう、県営都市公園内における既存の公園遊具や休憩施設に抗菌加工を実施するとともに、健康遊具のない県営都市公園内に健康遊具を備えた健康増進エリアを設置します。

(5) 分断と軋轢（あつれき）からの脱却

感染症患者や医療従事者等の個人や企業に対する差別・偏見につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等が社会の分断や軋轢（あつれき）を生まないよう、本県のもつ多様性の尊重と受容という素地を生かしつつ、一人ひとりを大切にし、お互いを思いやる社会の実現に向けたさまざまな取組を強力に進めます。感染症に関する正しい知識の普及・啓発や相談体制の充実を図るとともに、関係機関とも連携し、差別等に苦しむ方々に寄り添った支援を行うなど、オール県庁で総合的に取り組みます。

（感染症に関する正しい知識の普及・啓発）

・新型コロナの感染に伴うＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等インターネット上のデマや誹謗中傷は、人権を侵害するだけでなく、いたずらに人びとの不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなることから、ＳＮＳ等を活用し、県民一人ひとりに、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、相談体制の充実を図ります。

・新型コロナに係る偏見・差別等の人権侵害の未然防止のため、新型コロナに係る正しい知識の習得と情報リテラシー（情報を選別する力）の向上に向けた啓発パンフレットの作成・配布や、三重の国観光大使など本県にゆかりのある著名人等による啓発動画の作成・発信を行います。また、差別、誹謗中傷等に苦しむ方や医療従事者等関係者への応援メッセージを広く県民の皆さんから募集し、集約したメッセージの公開を通じて、被害者等に寄り添った支援につなげます。

・新型コロナの影響により生活環境が変化し、障がい者の特性に対する誤解や偏見による新たな差別が生じている懸念がある中、さまざまな機会をとらえて、障がいに対する理解を深めるための啓発や広報に取り組みます。

（インターネット上の差別的な行為への対応）

・感染症患者や医療従事者等への偏見・差別が社会問題化している中、インターネット利用者に対して直接働きかけるネット広告等の手法で、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等の書き込みの未然防止を図るとともに、情報リテラシーの向上につながる素材（動画）を活用した啓発を行います。

・感染症患者等へのインターネット上の差別的な書き込みを防止するネットモニタリングを実施するなど、引き続き差別や偏見をなくすための取組を進めます。

・新型コロナに係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、より広範な検知ができるよう改善します。また、ＳＮＳなどで不適切な書き込み等を発見した場合に投稿できるアプリ「ネットみえ～る」について、アプリから相談窓口に直接アクセスできるよう改良します。さらに、これらの取組から得られた実例を題材として、子どもたちが新型コロナに係るいじめや誹謗中傷について考え、学ぶケーススタディ教材を作成します。

・インターネットを通じて、子どもが犯罪等のさまざまなトラブルに巻き込まれることのないよう、ＷｅｂやＳＮＳ等の適正利用を呼びかける動画を作成し、配信します。

（相談体制の充実強化）

・感染症患者等に対する重大な人権侵害が懸念されるケースに的確に対応するため、令和２年度に設立した「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」において、関係機関等と連携し対応策を協議するなど、被害者等に寄り添った支援を行います。

・新型コロナの影響に伴うストレスや収入減等による不安から、ＤＶや予期しない妊娠、性暴力等の増加が懸念されている中で、若者層をはじめ誰もが相談しやすい環境において適切な支援を受けられるよう、ＤＶ・妊娠ＳＯＳ・性暴力の３分野を一括して相談できる窓口として、ＳＮＳ等を活用した相談体制により、きめ細かな支援を行います。

・新型コロナの影響に伴うこころのケアを強化するため、医療従事者等向けのこころの相談、夜間・休日の自殺予防電話相談等の相談体制を確保します。

（外国人住民に対する相談体制と情報提供の充実）

・新型コロナの影響に伴う困りごとを抱える外国人住民の相談に対応するため、「みえ外国人相談サポートセンター（ＭｉｅＣｏ）」の相談日を拡充するとともに、新型コロナ対応の相談員の配置や、社会保険労務士等の専門家による相談会の開催などに取り組みます。

・保健所における新型コロナに関する相談、検査、調査等を支援するため、多言語対応ができる職員を配置し、派遣要請等に迅速に対応できる体制を整備します。

・外国人住民への新型コロナに関する情報提供について、多言語ホームページ（MieInfo）での掲載に加え、多文化共生に関わる団体と連携し、ＳＮＳを活用して発信していきます。

２　注力する取組　～第三次行動計画の再加速に向けて～

（１）　「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重

令和３年度は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催され、盛り上がった熱気を「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」（以下「両大会」という。）へと引き継ぎ、「みえのスポーツイヤー」の集大成を迎える年となります。

両大会の開催は、スポーツの持つ大きなインパクトを県民の皆さんや県外から来訪される皆さんにさまざまなかたちで提供できるチャンスであり、「人や地域が元気なみえ」に発展していく、またとない機会です。

国体の本県での開催は、昭和 50 年の第 30 回大会以来となります。前回大会では、開催を控えた昭和 48 年末に石油危機が発生し、かつてない厳しい条件の中で国体の開催準備を進めることとなりました。

華美を求めず「けちけち国体」「質実国体」と呼ばれながらも、創意工夫を凝らし、競技本位の大会として開催した第 30 回三重国体は、各方面から大変好感を得て、その後の国体のあり方に対して一つの大きな方向づけをした国体として、語り継がれています。

そのような中、ここ三重の地で 46 年ぶりに国内最大のスポーツの祭典が開催されます。現在、新型コロナによる日常生活でのさまざまな制約やスポーツ・イベントの制限が生じるなど、昭和 50 年当時と同様、非常に困難な状況の中での開催となります。

そのため、「選手ファースト」、「安全・安心な大会運営」、県民力の結集や多様な魅力発信という「両大会の価値の新たなかたちでの創造」の３つの視点から、これまで以上に創意工夫を凝らし、コロナ禍にあっても安全・安心に開催できる、新しい両大会をめざします。何よりも選手、競技会を守りつつ、開・閉会式ではデジタル技術を駆使し、会場をバーチャル陸上競技場とした、大会史上初の「オンライン式典」にチャレンジします。また、全国の皆さんに、自らの限界に挑み、頑張る選手の姿を届けることで、スポーツが持つ力強さ、素晴らしさを発信します。両大会を成功させ、これからの時代にふさわしい両大会となるよう、会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、県民の皆さんとオール三重で取組を進めます。

さらに、本県選手の活躍により、三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得し、応援する県民の皆さんに再び夢と希望、勇気を届け、郷土愛を育み、人と人、人と地域の一体感につなげます。

両大会の開催を一過性のものとすることなく、開催によって得られる自信と誇りと、強い絆により、これからの三重県がスポーツを通じて、一層活気あふれる地域となるよう取り組んでいきます。

（三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催）

・ 三重とこわか国体では天皇杯・皇后杯の獲得を目標に、また、三重とこわか大会では参加者同士の交流を通じた障がいに対する理解促進を目標に取り組みます。

・ 東京 2020 大会と両大会の一連の開催をチャンスととらえ、東京 2020 大会の熱気を両大会への期待感につなげ、県民の皆さんが心待ちにするような両大会となるよう、引き続き会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、オール三重で開催準備に取り組み、両大会の成功につなげていきます。

・ 「選手ファースト」、「安全・安心な大会運営」、「両大会の価値の新たなかたちでの創造」の３つの視点から、感染症の収束が見通せない状況の中でも安全・安心に開催できるという、新しい両大会の姿を三重から示します。

・ 両大会の開・閉会式については、密を防ぐ目的から観覧者の規模を縮小し、選手の安全・安心を確保したうえで、デジタル技術を活用して両大会への想いや感動を伝えるなど、大会史上初の「オンライン式典」に取り組みます。式典では、三重の魅力の発信や選手への温かいエールを贈る式典演技を行います。

・ 三重とこわか国体の競技会については、「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を適時適切に見直すなど、その実効性を確保し、安全・安心な競技会運営に向けて、市町及び競技団体の準備を支援します。

・ 三重とこわか大会の競技会については、参加・来場される方の障がい特性等にも配慮した、「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、安全・安心な競技会運営に取り組みます。

・ 両大会全般にわたる感染防止対策の全体像をしっかりお示しするなど、来訪者には安心して三重を訪れていただき、県民の皆さんには安心して来訪者をお迎えしていただけるよう取り組みます。

・ テレビやＳＮＳ等のメディアを活用して、県民の皆さんに選手やチームの姿を伝えるとともに、県民の皆さんの応援の声を届けることで、夢と感動、オール三重の一体感を感じていただけるよう取り組みます。

・ 県民力を結集した両大会とするため、とこわか運動（県民運動）の取組が県内全域に広がるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業等あらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、両大会の運営を支えていただく運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。

・ 三重とこわか大会の選手が安心して競技会に参加し、活躍できるよう、選手団サポートボランティアと共に、大会期間中の活動をサポートします。また、大会初の取組である移動支援ボランティアや、歩行者ナビゲーションシステムなどのＩＣＴを活用した支援ツールにより、全ての人に寄り添ったサポートを行います。

・ 両大会の開催に向けて、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るため、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）等の整備を促進するとともに、三重交通Ｇ スポーツの杜 伊勢陸上競技場へのアクセス道路となる県道館町通線（御側橋）等の整備を進めます。

（天皇杯・皇后杯獲得に向けた競技力の向上）

・ 新型コロナ対策を徹底しつつ、強化合宿や練習試合等を積極的に取り入れるなど、実戦感覚にさらなる磨きをかけるための選手強化対策に取り組むとともに、本番に向けた万

全なコンディションづくりに努めます。また、国体の後も選手の育成・強化や、三重県の将来の競技スポーツを支えるジュニア選手の発掘・育成等に取り組み、安定的な競技力の維持を図ります。

（東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成等）

・ オリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、感染防止対策を講じたうえで、地域の一体感が醸成されるよう取り組みます。

・ 事前キャンプについては、国と連携して万全な感染防止対策を講じることにより、チームと受入れ側双方の安全・安心を確保するとともに、従来どおりオール三重で受入れ態勢を整え、より一層スポーツ推進に向けた機運醸成と交流促進に取り組みます。

（レガシーを生かしたスポーツの推進）

・ 大規模大会の開催を通じて培われた有形・無形のレガシーを後世に引き継ぐため、選手やボランティア等さまざまな人材を継続的に育成する仕組みや、大会を通じた市町の人づくり、まちづくりを支援する方策を検討し、大会の熱気が残るうちに着手できるよう取り組みます。

・ 県内初のＪリーグクラブ誕生に向け、「Ｊクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の議論に積極的に参画し、官民一体・オール三重で取り組んでいきます。

（障がい者スポーツの裾野の拡大）

・ 三重とこわか大会を契機とし、選手や競技団体の育成や、障がい者スポーツ指導員等の障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組むとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック出場選手など県内在住の国内競技団体強化指定選手の競技活動を支援します。

・ 障がいのある方の自立と社会参加及び障がいに対する理解を促進するため、三重県ふれあいスポレク祭等を開催します。

（２） 「命」「安全・安心」を大切にする三重

「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」を実現するためには、新型コロナはもとより、頻発化・激甚化する自然災害など、あらゆる危機から県民の皆さんの命を守り、暮らしの安全・安心を確保することが不可欠です。

気候変動の影響に伴う線状降水帯がもたらした令和２年７月豪雨をはじめ猛烈な台風の襲来、令和３年２月の福島県沖を震源とする地震、切迫する南海トラフ地震など、「いつ」「どこ」で大規模自然災害が発生してもおかしくない状況が続いている中、県民の皆さんの自らの命を守る行動を促す必要があります。

令和３年度は、紀伊半島大水害及び東日本大震災から 10 年の節目を迎えます。この機をとらえ、県民の皆さんの防災意識の向上や、近隣県、市町、関係機関との連携による災害対応力の向上を図ります。また、令和２年 10 月に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、国が新たに講じた「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を活用し、ソフト・ハード対策の両面から強靱な地域づくりを進めます。

また、「人生 100 年時代」が到来している中、団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和７（2025）年を見据え、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざし、ＤＸによる新しい手法を用いた健康づくりの取組を進めるとともに、「ナッジ理論*」等の手法を用いたがん検診の促進をはじめとする総合的ながん対策の推進、医療・介護人材の確保等効率的・効果的な医療提供体制の構築、総合的な認知症施策の推進、介護現場へのＩＣＴ導入促進等介護基盤の整備などにより一層取り組みます。

さらに、子どもの貧困や児童虐待への社会的関心が高まる中、新型コロナの影響により支援が必要な子どもたちの増加が懸念されていることから、市町、企業、団体等と連携し、「子どもを支える居場所」づくりの推進や、虐待が重篤化するリスクの高い児童への対応強化、ＡＩ（人工知能）の活用等による児童虐待相談への適切な対応、子どもの権利擁護の視点から里親等を適切に支援するフォスタリング*機関の運営など、次代を担う子どもたちへの支援を強力に進めます。

加えて、交通安全情勢を取り巻く環境が大きく変化する中、令和２年度に制定した「三重県交通安全条例」に基づき、誰もが安全・安心に生活できる三重の実現に向けた取組を進めます。また、視覚障がい者等の積極的な社会参加を促進するため、新たな歩行者支援システムを整備し、公共交通機関を中心とした生活圏を時間制限なく、自由に行動できる交通環境を確保します。

豚熱（ＣＳＦ）をはじめとする家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者の不安感や危機感に寄り添い、二度と発生させないという決意のもと、飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導するとともに、防疫体制の強化に取り組みます。

防災・減災、国土強靱化

- 紀伊半島大水害から 10 年の節目を契機に、「紀伊半島大水害 10 年プロジェクト」として、県民の皆さんの防災意識の醸成につながる当時の教訓を生かしたシンポジウムを開催するとともに、大規模風水害に備え、県民の皆さんの適切な避難行動の促進や市町、関係機関、近隣県との連携のより一層の強化を図るワークショップや訓練を実施します。
- 新たな避難スタイルの確立・定着のため、これまで取り組んできた避難所への資機材の整備に加え、避難所におけるアセスメントを実施し、市町における避難所の運営を支援します。
- 災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難促進対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施し、モデルケースを構築します。
- 県民の皆さんがＳＮＳで発信した災害情報等を、ＡＩを用いてリアルタイムに抽出・集約するサービスを活用し、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげます。
- 消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化及び連携・協力に取り組む市町を支援します。
- 近年の災害の教訓等を踏まえ、大規模自然災害に対する事前防災及び減災の取組を進めるため、令和２年度に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、国の「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」も活用し、強くてしなやかな地域づくりに向けたソフト・ハード対策をより一層強力に進めます。
- 県民の皆さんのリスク把握や主体的な避難行動に資するよう、水位周知河川以外の中小河川における洪水浸水想定区域図の作成や、水位・雨量情報システムの更新などを進めるとともに、洪水浸水・高潮浸水想定区域図に基づく市町のハザードマップの作成を支援します。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和３年度の早期の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、２巡目の基礎調査に取り組みます。
- 河川の堆積土砂や河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、市町と連携し、市町管理区間を含めた河川全体の情報共有を行うとともに、優先度を検討のうえ、令和２年度に創設された緊急浚渫推進事業も活用して撤去を進めます。
- 社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一歩進め、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」の取組を着実に進めます。
- 災害発生時の迅速かつ効率的な対応に資するよう、緊急輸送道路*等の橋梁耐震化、のり面等の防災対策を着実に進めます。
- 農村の安全・安心を確保するため、頻発化・激甚化する豪雨や大規模地震など自然災害による人的被害の軽減に向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策及び長寿命化に取り組みます。農業用ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和２年 10 月施行）に基づき、防災工事等を集中的かつ計画的に推進します。
- 中部圏における国際ゲートウェイである四日市港の霞ヶ浦地区において、大規模地震等災害発生時の物流機能の維持・効率化を図るため、北埠頭 81 号耐震強化岸壁の整備を

促進し、サプライチェーンの強靭化、背後圏産業の競争力強化につなげます。

健康づくり・がん対策

・新型コロナの影響により生活習慣が変化し、運動不足や食生活の乱れ等、心身への影響が生じたり、医療機関や定期健診の受診を控える傾向が見られます。一方、健康への関心が高まるとともに、新型コロナの重症化予防の重要性が認識されていることを踏まえ、「新たな日常」に対応した健康づくりの取組を一層推進します。

・「健康づくりや健康経営なくして、地方創生なし」の決意のもと、ＤＸによる新しい手法も取り入れ、アプリやウェアラブル端末等を活用して、県民の皆さん自らが主体的に取り組む健康づくりや、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）認定制度」を通じた企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組をより一層進め、「三重とこわか県民健康会議*」において好事例の横展開を図るなど、県民の皆さんと共にオール三重で健康づくりを進めていきます。

・令和２年度に改正した「みえ歯と口腔の健康づくり条例」を踏まえ、医療的ケア児への歯科保健医療のニーズに応じた支援や、高齢者等へのフレイル及びオーラルフレイル対策等の充実に向けて、医科歯科連携や地域包括ケアシステムにおける歯科口腔保健の取組を推進します。また、スポーツ外傷の予防やフッ化物洗口によるむし歯予防の取組を推進します。

・がん検診の受診率向上のためには、個別の受診勧奨・再勧奨が有効であることから、人びとの行動を望ましい方向に誘導する「ナッジ理論」など新たな手法を活用し、受診勧奨に取り組む市町を支援します。また、がん患者がそれぞれの状況に応じ、適切ながん医療や支援を受けることができるよう、がん診療連携体制の一層の充実を図るとともに、安心して療養生活を送ることのできる環境を整備します。

医療・介護

・地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣を行うなど、医師の総数の確保や地域偏在の解消に向けた取組を進めます。

・看護職員の確保・定着を図るため、三重県看護職員確保対策検討会での議論を踏まえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進、三重県医療勤務環境改善支援センターの取組等により、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の受講を促進し、領域別偏在の解消に向けた取組を進めます。

・団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和７（2025）年を見据え、地域で不足する病床機能の確保や病床規模の適正化を支援することで、病床の機能分化・連携を進め、地域における効果的・効率的な医療提供体制の構築をめざします。

・地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要がある一方で、介護人材の確保が厳しい状況となっているため、退職を控えた介護未経験者や、技能実習生等の外国人材の参入促進に取り組むとともに、「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護職員に対する相談窓口の設置により、介護人材の離職防止に取り組みます。また、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援を行います。

・認知症になっても安心して暮らせる「認知症施策先進県」をめざし、「共生」と「予防」を車の両輪として、総合的に認知症施策を推進するため、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築を支援します。また、ＳＩＢ*を活用した認知症予防に係る市町との協働による取組の実施に向けた検討を行います。

・施設サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる中、広域型特別養護老人ホーム等の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの整備を進める市町を支援します。

・介護施設や障害者入所施設等の介護現場において、通常の業務負担に加え、新型コロナ対策が極めて重い負担となっている状況を踏まえ、介護従事者の負担軽減や業務効率化に資する介護ロボットや介護ソフト、タブレット端末等ＩＣＴの導入促進に向けた取組を進めます。

児童虐待防止等、支援が必要な子どもたちへの対応

・支援が必要な子どもや貧困家庭への社会的な関心が高まる中、子どもの貧困対策を推進するため、地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体、市町等と子ども食堂等をつなぎ、子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな機能を持つ「子どもを支える居場所」づくりを推進します。

・増加する児童虐待相談に対応するため、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門職を増員するなど、児童相談体制の強化を図ります。

・外国につながる児童の一時保護が増加しているため、児童相談所に外国人支援員を配置し、一時保護した外国につながる児童の支援を行うとともに、家庭復帰後も定期的に家庭訪問に同行するなど、市町や関係団体、児童相談所等が連携して見守りなどを強化します。

・令和２年７月に全ての児童相談所で運用を開始した、ＡＩを活用した児童虐待対応支援システムについて、日々の業務の中で、さらにデータを蓄積することにより、精度を高めるとともに、システムのシミュレーション機能を活用して、各職員の判断の質を向上させ、迅速で的確な相談対応の充実に取り組みます。

・里親等委託を推進するため、乳児院・児童養護施設や児童家庭支援センター、里親会、ＮＰＯ、市町等の関係機関との連携体制の構築や、里親のリクルートから研修、支援などを一貫して担うフォスタリング機関への支援を行い、引き続き県内のフォスタリング業務の充実に向けた取組を進めます。

暮らしの安全

・新型コロナの影響に伴い人とのつながりが希薄になった若者が、悩みや不安を抱えたときに気軽に相談することができるよう、インターネットの検索連動型広告を活用した相談窓口の周知を行うとともに、ＳＮＳを活用した自殺予防相談体制の整備など効果的な自殺対策に取り組みます。

・地域・場所にかかわらず、県内小・中学校、高等学校の児童生徒が犯罪被害や交通事故の防止に関する学びを継続できるよう、リモート方式による防犯教室、交通安全教室を

行うとともに、教室で使用する映像教材を製作します。

・子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にもならない未来をつくるため、児童生徒や保護者、養護教諭を対象に、性被害の未然防止等に係る出前講座を開催するとともに、プライベートゾーン（水着で隠れる部分）について学ぶことができる小学校低学年向けの学習教材を各校に配付します。また、誰にも相談できず悩んでいる被害者への支援拡充を検討します。

・高齢化の進展、交通安全施設の老朽化、新たな安全技術の登場など、交通安全情勢を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、誰もが安全･安心に生活できる三重の実現に向けて、令和２年度に制定した「三重県交通安全条例」に基づき、子ども・高齢者等交通弱者への配慮、飲酒運転の根絶、自動車運転者・自転車運転者・歩行者のルール遵守、交通事故被害者等支援、自転車損害賠償責任保険等への加入、先進安全運転技術等への対応などを進めます。

・「三重県交通安全条例」の理念を具現化するため、「第 11 次三重県交通安全計画」及び「第３次三重県飲酒運転０（ゼロ）をめざす基本計画」を策定します。

・視覚障がい者等の積極的な社会参加を促進するため、歩行者のスマートフォンに信号の色や方向、位置情報等を送信し、音声案内を行うシステムを視覚障がい者の利用頻度が高い信号機に付設します。また、スマートフォン操作で青信号の時間を延長できるようにすることで、視覚障がい者だけでなく、高齢者や車いす利用者も利用しやすい交通環境を整備します。

・安全・安心な交通環境の実現に向けて、摩耗した横断歩道等の道路標示の塗り替えや老朽化した信号制御機等の更新を行うとともに、横断歩道での歩行者優先の徹底などについて効果的な広報啓発活動を展開します。

・道路利用者が安心・快適に利用できるよう、剥離が進んだ区画線については、計画的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理に取り組みます。

・犯罪の防止と徹底検挙に向けて、老朽化した大台警察署の建て替えや尾鷲警察署の大規模改修、老朽化した駐在所の建て替え、人口増に伴う朝日町への交番の新設、犯罪捜査に必要な客観的証拠やデータ等を分析する科学捜査研究所の独立庁舎整備など、警察活動を支える基盤の整備に取り組みます。

・豚熱（ＣＳＦ）や高病原性鳥インフルエンザ*等家畜伝染病の発生防止に向け、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導するとともに、防疫体制の強化に取り組みます。特に、豚熱については、養豚農場における飼養衛生管理水準の一層のレベルアップによる防疫強化、野生イノシシの経口ワクチンの効果的な散布、県内全域における調査捕獲の継続、養豚農場周辺における捕獲強化など感染拡大防止対策を強力に進めるとともに、発生農場の経営再開に向けた支援、豚熱に関する正しい知識の普及・啓発など風評被害対策に取り組みます。

（３） 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重

本県では、ダイバーシティ先進県をめざし、市町や企業・団体等と連携し、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できる社会の実現に向けて取り組んでいます。東京2020オリンピック・パラリンピックに続き、三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催される令和３年度は、ダイバーシティについて感じ、考え、行動する好機となることから、県民の皆さんの行動につなげ、発展させていく必要があります。そのため、令和２年度に制定・策定した「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」及び「第３次三重県男女共同参画基本計画」に基づく取組、「みえ外国人相談サポートセンター（ＭｉｅＣｏ）」における外国人住民のための相談体制の充実や地域における日本語学習支援、人権侵害の未然防止に向けた総合的な対策などを進めます。

また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、令和２年度に改定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、Society5.0やＳＤＧｓの視点を取り入れた取組を進めます。さらに、障がい者の芸術作品の発表機会が少ない中、障がい者の自立と社会参加を促進するため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、多様な発表機会の創出やＩＣＴ等を活用した情報発信に取り組みます。

加えて、新型コロナの影響によりひきこもりや生活困窮者など生きづらさを抱える方が増加することが懸念されるため、民生委員・児童委員がより効率的に支援活動を行うためのＩＣＴ等を活用した取組や、ひきこもり支援に特化した新たな計画の策定、組織体制の強化などを進めます。

脱炭素宣言「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」の具現化に向けて、令和２年度に策定した「三重県地球温暖化対策総合計画～未来のために今、私たちができること～」に基づき、脱炭素社会に向けた取組を加速させる必要があります。特に、「ＳＤＧｓ未来都市」の取組として、新型コロナ危機からの復興と脱炭素社会への移行を両立させる新たな考え方である「グリーンリカバリー」の観点を取り入れ、産学官等で構成する「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」の枠組みを活用し、家庭、産業、運輸等のさまざまな分野において、持続可能なライフスタイルへの変革や温室効果ガス排出抑制に向けた取組を推進します。

人権・ダイバーシティ

・ＬＧＢＴ*をはじめ性的指向・性自認が多様であることへの社会の理解が不足することによる偏見や、社会生活上の制約等の課題を踏まえ、性のあり方にかかわらず、全ての人の人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会を実現するため、令和２年度に制定した「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、カミングアウトの強制やアウティングの禁止の認識を広げ、安心して暮らすことができる環境づくりなどに取り組みます。本条例の主旨を周知するため、普及・啓発イベントの実施及び企業向けガイドラインの作成とともに、相談窓口の開設に取り組みます。また、「三重県パートナーシップ宣誓制度」を導入し、令和３年９月から運用を開始します。

・男女共同参画施策のこれまでの成果と課題を踏まえるとともに、ＳＤＧｓの考え方を取り入れ、一人ひとりが性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、令和２年度に策定した「第３次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画や、職業生活における女性活躍の推進などに取り組みます。

・「三重県感染症対策条例」を踏まえ、新型コロナに関する重大な人権侵害に的確に対応していくため、「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」等を活用し、対策を協議しながら、人権侵害防止に向けた取組を総合的に進めます。また、さまざまな人権課題についても、相談機関の相談員の資質向上や相談機関相互の連携強化などに取り組みます。

外国人との共生

・令和２年度に策定した「三重県日本語教育推進計画」に基づき、地域で日本語教育の体制を整備し、「生活者としての外国人」の日本語学習機会を確保するため、地域の日本語教育に係る司令塔機能を「みえ外国人相談サポートセンター（ＭｉｅＣｏ）」に設置し、人材育成に取り組みます。

・“みえでいきる”外国人生徒が、社会の一員として自立するために必要な力を身に付けられるよう、高校入学の早い段階から、社会生活で必要となる日本語や、日本の社会制度・文化について学ぶ「日本語学習クラブ」を開設します。

地域福祉の推進・障がい者の活躍

・これまでの障がい者施策の成果や課題、新型コロナの影響等を踏まえ、令和２年度に改定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、Society 5.0やＳＤＧｓの視点を取り入れながら、障がい者に対する理解の促進、障がい者差別解消、虐待防止など権利の擁護、特別支援教育の充実、障がい者雇用の促進、障がい者スポーツ・文化芸術活動の裾野の拡大、地域移行の支援等の取組を進めます。

・福祉的就労事業所の受注拡大や販路開拓のため、発注の新規開拓等に積極的に取り組むコーディネーターを配置するとともに、ＩＣＴ等を活用し、非対面・非接触による業務の受発注の一層の拡大や物販促進を図るためのデジタルマーケットをＷｅｂ上に形成することで、障がい者の工賃等の向上を図り、地域における自立した生活の実現につなげます。

・三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催を契機とし、芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するため、令和２年度に設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、ＩＣＴ等を活用した情報発信や、アートサポーターによる障がい当事者や支援者に対する相談支援、研修の実施などを通じて、障がい者の芸術文化活動を支援します。

・単身世帯高齢者やひとり親家庭、中高年のひきこもりなど、生きづらさを抱える方への支援ニーズが複雑化・複合化する中、従来の支援体制では制度の狭間に陥り対応が困難である課題に対し、市町と連携した重層的・包括的な対策を推進します。また、民生委員・児童委員がより効率的に相談支援活動を行えるよう、モデル地区においてＩＣＴ等を活用したシステムづくりに取り組みます。

・ひきこもりが大きな社会問題となる中、総合的な支援を推進するため、ひきこもりの実態調査や新たに設置する外部有識者を含めた検討委員会での議論も踏まえ、ひきこもり支援に特化した新たな計画を策定します。また、庁内の組織体制を強化し、市町の多職種連携に向けた体制づくりや相談支援体制の充実、社会参加・就労支援の充実に向けた取組を推進します。

・ひきこもりなど生きづらさや働きづらさを抱える若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を踏まえた就労体験機会を提供するとともに、農業者をインターンシップの受入先としてリスト化するなど仕組みづくりを進めます。

脱炭素化、環境保全

・地球温暖化に起因すると考えられている気候変動の影響が国内外で深刻さを増している中、2050 年までの脱炭素社会の実現を見据え、令和２年度に策定した「三重県地球温暖化対策総合計画～未来のために今、私たちができること～」に基づき、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と気候変動の影響を軽減する「適応」を車の両輪として、環境、経済、社会の統合的向上をめざすＳＤＧｓの視点を取り入れ、さまざまな主体との協創により地球温暖化対策を進めます。

・脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」の具現化に向けて、産学官等で構成する「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」の枠組みを活用し、次代を担う若者で構成する「若者チーム」をはじめとする県民の皆さん、事業者、市町等との協創により、オール三重で脱炭素社会の実現に向けた機運醸成などを進めます。

・新型コロナの影響により減少した温室効果ガス排出量を、社会経済活動の段階的再開に伴い増加させることのないよう、「グリーンリカバリー」の観点から、エネルギーの地産地消につながる再生可能エネルギーの利用促進や、脱炭素経営に取り組もうとする事業所への支援を行います。

・「ごみゼロ社会の実現」に向けた基本的な考え方を施策のベースとして位置づけ、これまでの取組の検証等を踏まえ、令和２年度に策定した「三重県循環型社会形成推進計画」に基づき、持続可能な循環型社会の構築に向けて、Society 5.0 やＳＤＧｓの視点を取り入れながら、廃棄物の３Ｒ＋Renewable（再生可能資源への代替）（以下「３Ｒ＋Ｒ」という。）の促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組みます。

・使用済ペットボトルの高度なリサイクルによる資源循環体制の構築を促進するため、市町や事業者等と連携し、ペットボトルの効果的な回収を行う仕組みづくりを進めます。

また、焼却や埋立処理されているプラスチック資源の循環利用を促進するため、国の動向を注視しつつ、プラスチックの高度なリサイクル技術等の情報収集を行い、ケミカルリサイクル技術の開発に取り組んでいる事業者等と連携し、県内での導入に向けた調査研究等を進めます。

・県民の皆さんの３Ｒ＋Ｒに関する意識醸成を図り、具体的な行動につなげられるよう、市町と連携し、ＩＣＴを活用することにより、ごみの分別方法や減量化・リサイクルに役立つ情報などを提供・発信できるアプリ等のプラットフォームを構築します。

・循環関連産業の振興を通じてさらなる３Ｒ＋Ｒの促進を図るため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や循環利用などに取り組む事業者等の支援を行います。

（４） 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

新型コロナの拡大は、農林水産業や県内産業をけん引する中小企業・小規模企業、特に裾野の広い産業である観光業に甚大な影響を及ぼしました。一方、社会経済活動のあらゆる分野において、ＤＸによる社会変革が加速しています。今後もこの流れを後戻りさせることなく、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会をめざす Society 5.0 の視点から、民間団体等のさまざまな主体や市町も巻き込んだ県全体の変革としてＤＸを進めることで、三重の未来を先導するスマート社会を構築していく必要があります。

そのため、デジタル技術を用いて新たな担い手の確保や生産性の向上をめざす「スマート農林水産業」の推進、オンラインによる農林水産事業者と消費者・実需者との新たな交流の場づくり、中小企業・小規模企業におけるＤＸの推進による生産性向上支援、ＤＸを推進するための人材育成などを進めます。また、ＤＸによる働き方改革を推進するため、テレワークの導入促進やワーケーションの推進に取り組みます。さらに、県内観光地の再生に向けて、観光におけるＤＸ推進に挑戦し、観光地域づくり法人（ＤＭＯ）等が主体となった持続可能な新しい観光地づくり等を進めます。

本県の合計特殊出生率は、令和元年に 1.47 と前年より減少し、また県外への転出超過数は、令和元年の 6,251 人から令和２年には 4,311 人に改善したものの、15 歳から 29 歳までの若者がその８割超を占めるなど、少子化対策及び若者の県内定着が喫緊の課題となっています。このような中、新型コロナの拡大は大都市部への過度な一極集中のリスクを顕在化させるとともに、テレワークの普及*などを背景に*、首都圏等において地方への移住を希望する若者が増えつつあります。この好機を逃さず、潜在的なニーズを適切にとらえ、本県への「新たなひとの流れをつくる」ための対策を進めていかなければなりません。

そのため、第２期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の４つの対策に基づき、ＳＤＧｓ及び Society 5.0 の視点を原動力に、魅力ある学びの選択肢の拡大検討、ワーケーション等に関心のある層にアプローチした関係人口の創出など新たな取組にも挑戦することで、過度な一極集中のリスクを軽減し、地方部と都市部がともに輝く地方創生を実現していきます。

少子化対策・子育て支援

・結婚を望む方に対して、安全で信頼度が高い出会いの場を提供するため、市町や企業、団体等が行う「新たな日常」に対応した出会いイベントの開催等を支援するとともに、これらの団体が連携した取組を促進し、より広域的な出会いの場の確保と情報提供を進めます。

・全国に先駆けて導入した男性不妊治療費助成や、不育症治療等への県独自の助成制度など、不妊に悩む夫婦への経済的支援にこれまで取り組んできましたが、不妊治療の保険適用を見据えて拡充される国の助成制度を踏まえ、低所得者の経済的負担軽減を軸とする支援から、子どもを持ちたいと希望する方に広く寄り添う支援へと転換を図り、県の助成制度における所得制限の撤廃など、不妊に悩む方々に寄り添った支援を一層充実します。

・男性の育児参画の質の向上を実現するため、「みえのイクボス同盟」加盟企業や市町等と連携し、いわゆる「取るだけ育休」にならないよう、これから父親になる方を対象とした「パートナーとともに行う育児」の実践に向けたワークショップを開催するとともに、オンライン配信の活用などにより、男性の育児参画の質の向上に向けた気運醸成を進めます。

・「父親も積極的に育児に参加すべき」という考え方を持つ割合の高いＮＥＸＴ親世代を対象として、そのモチベーションを将来親になる時まで持ち続けられるよう、育児参画に関する普及啓発に取り組みます。

・安心して子どもを産み、育てることができるよう、保育士を確保し、保育所等の待機児童の解消を図るため、潜在保育士向けのＷｅｂ形式の研修を実施するとともに、職場体験の機会を提供し、潜在保育士の就労・職場復帰支援に取り組みます。

・利用児童等の入退出管理やオンラインを活用した相談支援など、認可外保育施設や放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等における業務の効率化や利用者の利便性向上のため、ＩＣＴ化等に必要な機器の導入などに対する支援を行います。

・「三重県子ども条例」施行から 10 周年の節目を好機とし、子どもの自己肯定感を育むため、子ども自身が権利について学び、意見を表明する機会を提供する取組として、ワークシート付きリーフレット（デジタル版）を作成し、小学校において活用します。さらに、そこから得られた子どもの意見等を把握・分析したうえで、わかりやすく楽しみながら学べるデジタルコンテンツを作成・配付することで、理解の促進を図ります。

・「みえ家庭教育応援プラン」について、策定から５年が経過していることから、新型コロナの影響等による子育て家庭を取り巻く環境変化も踏まえ改定します。

・小中学校での性教育を充実するため、小中学校の養護教諭等を対象に、将来のライフデザインを含む性教育に係る地区別研修会を開催します。また、授業で用いる生徒向け思春期ライフプラン教育用パンフレット等を作成・配付します。

若者の県内定着・働き方

・県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、大学進学時における学びの選択肢の拡大を図る必要があることから、県内高校生等を対象にした高等教育における学びのニーズを調査するなど、県立大学設置の是非について検討します。

・若者の県内定着を一層促進するため、県内高等教育機関が、新型コロナの拡大に伴う環

境変化を踏まえつつ、独自の強みを生かして行う県内入学者や県内就職者の増加につながる取組を支援します。

・ テレワークが全国的に普及し始めている中、県内では依然として進んでいないことから、待ったなしで新しい働き方や生活スタイルにシフトする必要があります。そこで、県内企業におけるテレワーク導入を促進するため、初歩的な導入ガイドを作成するとともに、それを活用した研修会を実施します。また、導入に意欲のある企業へのアドバイザーの派遣やテレワークに関する相談に対応することにより、テレワークを進める企業の取組を支援します。

・ 令和３年３月から障がい者の法定雇用率が引き上げられ、県内企業において障がい者の雇用促進が一層求められることから、働く意欲のある障がい者にとって働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、新しい働き方である障がい者のテレワークを促進します。

・ 重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいがあるなど、これまで就労が困難であると考えられていた障がい者を支援するため、分身ロボットによる接客やデータ入力のＲＰＡ化など、ＩＣＴを活用したテレワークの導入を検討している企業等に対して、支援アドバイザーを派遣します。また、サテライトオフィスを活用した障がい者雇用の推進について研究します。

・ 急速に普及し始めたテレワークを進化させ、県内の自然豊かな環境で安全・安心かつ快適に仕事ができる「ワーケーション」を推進するため、市町や事業者、有識者等と連携し、三重らしいワーケーションのモデル的な取組を構築します。また、首都圏等の企業・個人を誘致し、関係人口の増加及び県内経済の活性化につなげるため、メディアを活用したプロモーションと県内受入施設等とのマッチングを推進します。

・ リモートワークやオンライン教育が普及しつつある中、若年の社会人や大学生等が、気軽に県内の農山漁村地域を訪れ、自然体験から学んだり、働いたりすることで、関係人口の増加、ひいては地域活性化につながるよう、産学官が連携して機会創出・仕組みづくりに取り組みます。

・ 県外の就職支援協定締結大学に在籍する本県出身者に対して、Ｕターン就職の相談を気軽にできるよう、ＳＮＳによる就職相談を行うとともに、定期的にＷｅｂ就職相談会を開催します。

教育・人づくり

・ 子どもたちを取り巻く社会・環境が大きく変化する中、子どもたちが社会の変化や課題を前向きに受け止め、夢や志を持って可能性に挑戦し、一人ひとりが豊かな未来を創っていく力の育成に取り組みます。子どもたちが自らの生き方や働き方について考えを深められるキャリア教育や、権利や義務に向き合い、社会を形成する力を育む主権者教育等を通して、社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動できる力を育むとともに、地域と連携した課題解決型の学び等を通して、他者との絆を大切にしながら課題を解決していく力を育みます。

・ 不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、教育支援センターを核とした不登校支援に取り組みます。教育支援センター３か所をモデルとして指定し、スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置のうえ、専門的見地から支援や相談を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら、訪問型支援を進めます。また、不登校児童生徒の支援事例をデ

ータベース化し、各学校や教育支援センターで共有することで、効果的な不登校支援につなげます。さらに、児童生徒が社会性を身に付けながら、ストレスや不安をうまく受け止め、回復する力を高める「レジリエンス教育」に取り組むための実践プログラムを作成します。

・ 不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、ＳＣについて各学校への配置時間を拡充するとともに、新たに特別支援学校や教育支援センターにも配置します。ＳＳＷについても配置時間を拡充し、各学校及び教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等関係機関と連携した支援を行います。さらに、ＳＣやＳＳＷ等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応するため、新たに教育相談員を中学校と高等学校に配置します。

・ 小学校の少人数学級について、国の学級編制標準が令和３年度から計画的に引き下げられていくことを踏まえ、国の加配定数を活用して、これまでの本県独自の小学校１・２年生の 30 人学級（下限 25 人）に加え、３年生を 35 人学級とし、きめ細かな指導を行うとともに、できる限り安心して学べる環境としていきます。中学校については、引き続き１年生での 35 人学級（下限 25 人）を実施します。県単定数及び非常勤の配置により、少人数指導に取り組む学校では、引き続き教員の役割分担によるティーム・ティーチングや、小学校算数と中学校数学の習熟度別指導*に取り組みます。

・ 新しいＩＣＴ環境のもとで、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、県立高等学校３校をモデル校に指定して、ＡＩドリル教材を活用し、生徒の学力の定着状況や学習意欲の変容を把握し、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る検証に取り組み、授業改善につなげます。オンライン教育については、学校の臨時休業期間に実施した取組の成果と課題を踏まえ、不登校や病気療養中の児童生徒への学習支援や、台風や災害発生時に活用できるよう取組を進めるとともに、複数の学校や他県・海外の高等学校を結んで行う学習活動など、子どもたちにとって、より効果的な学びが実現できるよう改善を進めます。

・ 児童生徒一人ひとりの学習端末が整う環境のもとで、「みえスタディ・チェック」をＣＢＴ*化し、解答後にタイムラグなくわからなかった問題に対応するワークシートで学び直しができるシステムを構築し、令和３年度第２回（令和４年１月）の「みえスタディ・チェック」から実施します。子どもたち一人ひとりの理解状況や学習ニーズに応じた学習が進められるよう、ワークシートを単元別に提供できるシステムとし、市町や学校の状況に応じて授業や補充授業、家庭学習で活用します。

・ 学びの保障と教育の機会均等の観点から、低所得世帯の高校生に対する貸与等を目的とした国の補助制度を活用し、生徒への貸与や学校で活用するための学習用端末を整備します。また、県立学校でのＩＣＴ環境の効果的な活用を進めるため、ＧＩＧＡスクールサポーターを配置します。

・ これからの時代を担う地域の産業の担い手や職業人を育成するため、工業高校や農業高校等に技術革新の進展やデジタル化に対応した産業教育設備や機器を整備します。また、水産高校における新しい実習船の建造に係る設計を行います。

・ 高校生が将来の起業につながる力を身に付けられるよう、県内外で活躍する起業家の講演や指導により、商品開発や市場開拓について学ぶとともに、フィールドワークや地元関係者等との交流を通して、高校生ならではの発想を生かしたビジネスプランの作成・提案等に取り組みます。

・杉の子特別支援学校の狭隘化へ対応するため、知的障がいのある中学部の生徒が石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修に係る設計を実施します。鈴鹿・亀山地区の肢体不自由のある児童生徒が、令和５年度から杉の子特別支援学校に通学できるよう、通学区域の見直しに取り組みます。

・城山特別支援学校の隣地へ移転する計画の盲学校及び聾学校について、新たな校舎及び寄宿舎の建築に係る設計を行います。

強じんで多様な産業

・県内経済をけん引する中小企業・小規模企業が、「新たな日常」に向けて事業の拡大を実現できるよう、ＤＸによる生産性向上・競争力強化に資する取組や、社会経済情勢等の変化に対応した新たな事業展開・価値創出への取組を支援します。

・自動車関連企業等をはじめとする、ものづくり中小企業・小規模企業等が、安全で安定した経営や他分野・新たな業種への開拓を進められるよう、県内ものづくり企業におけるＤＸを推進し、個々の企業が有する固有技術や、試作から流通・検査までの各工程の強みを棚卸ししたうえで、固有技術の磨き上げと自社の強みを売り込む提案力の向上を支援します。

・創業・第二創業（スタートアップ）を促進するため、三重県ゆかりの先輩起業家が後輩起業家の育成を支援し、新規事業が継続的に再生産される「とこわかＭＩＥスタートアップエコシステム」を運用し、新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出に取り組みます。

・新型コロナの拡大に伴う新たな社会課題の解決や、「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする世界中の大企業･ベンチャー企業等からアイデアを募集し、開発に係るサポートや実証実験の実施など社会実装の支援を行う「クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業」を実施することにより、「とこわかＭＩＥスタートアップエコシステム」の効果を高めます。

・「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、市町・商工団体等と連携して、キャッシュレス決済の導入を推進することにより、中小企業・小規模企業における生産性向上を図るとともに、衛生的な購買環境の構築により、「新しい生活様式」の浸透にも貢献します。

・本県が抱える交通や観光、防災、生活等のさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、民間事業者による実証実験を通じた事業化の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用など、「空の移動革命」の促進に取り組みます。

・新型コロナ収束後の経済回復に向けて、令和２年度に設立した「みえＩＣＴ・データサイエンス推進協議会」の活動を通じて、ＩＣＴ/ＩｏＴやデータを活用した生産性の向上や働き方改革の実現、新商品・サービスの創出に取り組む人材や、企業内でＤＸを推進する人材の育成に取り組むことで、ＤＸによる地域経済の活性化につなげます。

・県内におけるＤＸの取組を推進するため、「みえＩＣＴ・データサイエンス推進協議会」に参画する企業・団体を核とする、ＩＣＴ/ＩｏＴ・データ活用に係る特定課題の解決に取り組むワーキンググループの創出や活動支援に取り組みます。

・県産食材を活用し、地元有名シェフを講師に迎えた「おうちごはん教室」をオンライン

等で開催し、「みえの食」の魅力発信、ローカルブランディングの推進及び消費拡大を図るとともに、一流シェフと子どもたちとの交流の機会を創出し、若い世代の「食」への関心向上につなげます。

持続可能な新しい観光地づくり・三重の魅力発信

・新型コロナの影響に伴う旅行への価値観の変化により、観光のニューノーマルへの対応が求められています。ワーケーションなど新たな取組に加え、令和２年度に取り組んできた需要喚起の取組結果を踏まえ、地域資源を生かしたさらなる体験コンテンツの磨き上げやデジタル技術の活用、観光産業を担う人材育成などに引き続き取り組みます。

・観光産業の早期再生に向けて、構造的な課題への変革に意欲のある県内観光地が、地域のポテンシャルを引き上げ、投資を呼び込める地域に転換していけるよう、地域ＤＭＯや地域の若手経営者が主体となり、官民連携による構造転換に向けた検討や実証をモデル的に行い、観光地における持続的な経営基盤の再構築を進めます。

・観光におけるＤＸを推進し、「新しい生活様式」を踏まえた旅行に対する新たなニーズや旅行形態の変化に的確に対応するとともに、地域ＤＭＯや観光事業者等とも連携して、デジタルマーケティングのさらなる進化を図り、国内・海外に向けた戦略的・効果的なプロモーションを展開します。

・地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを引き続き進めます。

・三重県ならではの自然体験や文化体験等を通じて、改めて三重の良さを再発見していただけるよう、県内はもとより国内各地からのリピーターの増加に向けて、観光誘客に取り組みます。

・三重県ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うとともに、感染防止対策を徹底し、オンラインによる参加を併用した国際会議の開催などを支援することで、ＭＩＣＥ*開催地としてのブランドを高めます。

・太平洋島しょ国首脳が直面するさまざまな課題を意見交換する、政府主催の「第９回太平洋・島サミット」がオンラインで開催されます。気候変動、自然災害、環境問題への対応など、太平洋島しょ国が抱える課題について、本県もさまざまな取組を進めてきたことを踏まえ、太平洋島しょ国首脳の皆さんにこれらの取組や本県の魅力を発信していきます。併せて、県内のさまざまな主体が培ってきた太平洋島しょ国との絆を深め、さらなる交流につなげることで、第 10 回サミットの本県誘致に向けて取り組みます。

・令和３年度に友好提携 25 周年となるパラオ共和国、同じく 35 周年となる中国河南省との交流を促進するため、若い世代との交流や農業交流をめざした専門家の派遣等を進めます。

持続可能なもうかる農林水産業

・県産米の品質向上に向けて、県農業の主軸である水田農業の一翼を担う家族農業が容易に取り組める栽培体系を確立するため、スマート農業による自動化等の仕組みを取り入れた栽培技術の実証に取り組みます。

・家族農業の継続に向けて、企業等におけるテレワークや副業の広がりを背景に、単日・短時間の従事（ワンデイワーク）等ができる人材に着目し、家族農業とワンデイワーク

従事者をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。

・「持続可能なもうかる林業」の実現に向けて、木材生産事業者や木材流通事業者、市町等が連携し、ＬＰＷＡＮ*等のＩＣＴを活用することで、安全性及び生産性の向上を図るとともに、高精度な森林資源情報等の共有により木材のサプライチェーンマネジメントを構築するなど、スマート林業への転換を進めます。

・森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会を実現するため、林業の人材育成や森林教育、研究や普及といった機能を「みえ森林・林業アカデミー」に一元化し、令和２年度に策定した「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人までの一貫した人材育成を展開するための新たな体制を構築します。

・伊勢湾をはじめとする豊かな漁場を次世代に継承できるよう、令和２年度に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、海域環境の改善や水産資源の維持・増大等につながる取組を進めます。

・競争力のある養殖業の構築に向けて、ＡＩ・ＩＣＴ等を活用した養殖作業の効率化や生産管理の標準化など養殖業のスマート化を進めるとともに、新しい養殖技術の導入による生産性向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の養殖技術の開発、法人化による経営力の向上など魚類養殖の構造改革を進めます。

・多様な担い手の確保及び育成に向けて、オンライン漁師育成機関を構築・運営し、既存の漁師塾*を補完することで、都市部の若者等の三重県の漁業への円滑な着業・定着を支援するとともに、今後、漁業の法人化等に率先して取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。

・アコヤガイのへい死等の軽減に向けて、養殖管理のための情報提供、大型稚貝の育成、高水温耐性品種の開発を進めるとともに、必要な経営支援等に取り組みます。また、県産真珠の需要増進に向けて、国内外への魅力発信等を進めます。

・マハタの疾病被害の軽減に向けて、ワクチンの２回接種に係る実証実験など、へい死対策に取り組みます。

・ＥＣサイトを通じたＤｔｏＣの進展や、消費者・飲食店等実需者の地産地消ニーズの高まりなど、消費・流通に大きな変化が生じています。そのような中で、県産農林水産物の県内流通・消費量を向上させ、新商品、新たなサービスを開発するため、これまでのフードイノベーションネットワークを進化させ、オンライン上に県内農林水産事業者と消費者･実需者がつながる新しい仕組みを構築し、プロジェクトの創出に取り組みます。

・新しい社会システムの変化に対応できる人材を育成するため、農林水産事業者等のビジネスモデルやＩｏＴ・ＡＩ活用のスキルアップ等を支援します。

・自宅で過ごす時間が増える中、誰もが自宅で楽しめるよう、三重のご当地グルメや郷土料理を題材としたオンライン料理教室やオンライン工場見学を開催します。そのことにより、県内外の消費者に県産農林水産物に係る生産者の取組やその価値を伝え、地産地消や食育の推進を図るとともに、県産農林水産物の魅力を発信します。

交通・インフラ整備

・高齢者をはじめとする県民の皆さんの円滑な移動を支援するため、公共交通の確保が困難な交通不便地域等において、地域の実情に応じた次世代モビリティ*等を活用した取組や交通分野と福祉分野等が連携した取組について、「新しい生活様式」に対応するキ

ャッシュレス決済システムの非接触化などの新たな視点を加え、市町等と連携し、モデル的に実施します。また、これらの取組を核としつつ、新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。

・経済回復後の円滑な移動を実現するため、ＭａａＳ*を見据えた公共交通データのオープン化を進めます。

・平常時はもとより、感染症や災害の発生時等においても、ＡＩカメラ等を活用して、道路などの利用状況等を迅速に収集把握し、的確に情報発信等を行います。また、道路等施設の状況を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるよう、スマートフォンなどを活用したシステム等を構築していきます。さらに、加速する社会におけるＤＸの動きを踏まえ、路面標示の劣化状況の判定など、ＡＩ技術の導入に向けた課題や実用化等について検討します。

・ＩＣＴを活用した工事の促進などによるＤＸを通じた生産性の向上や働き方改革を進めるとともに、将来に向けて、仮想デジタル空間を活用したインフラ整備のシミュレーションやインフラ管理の効率化などについて、民間も含めたさまざまな分野と連携して検討を進めます。また、公共工事等の実施にあたり、対面での接触を回避し、移動時間等を削減するため、リモート環境の整備を進めます。

・津駅周辺において、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築や民間と連携した新たな交通結節点づくりを推進するため、津市や関係団体と連携して、駅周辺の活性化や防災等さまざまな視点から、駅周辺の道路空間の活用に関する方向性をとりまとめました。引き続き、整備方針や事業計画等の具体化に向けた検討を津市と協働して取り組みます。

・リニア中央新幹線について、名古屋･大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、亀山市を駅候補としたことから、市町等と連携を密に、駅候補地の検討を進めます。また、ルート・駅位置の早期確定及び一日も早い全線開業の実現に向けて、関係機関との連携をより一層強化し、必要な事前準備を行うとともに、若い世代をはじめとする県民の皆さんの気運醸成につなげるため、ＳＮＳ等を活用した新たな啓発活動を積極的に進めます。

・南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、県民の皆さんの安全･安心と地域の経済活動を支える基盤として、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路*や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進を図ります。また、高規格幹線道路や直轄国道の整備を最大限に生かす道路ネットワークの形成に向けて、緊急輸送道路等の県管理道路の整備を推進します。

・代替性を確保し、災害時にも信頼性の高い高速道路ネットワークを構築するため、紀勢自動車道勢和多気ＪＣＴ－紀勢大内山ＩＣ間について、４車線化の早期完成に向けた取組を推進します。

・物流の効率化による生産性の向上やネットワークの代替性強化による安定的な交通の確保を図るため、新名神高速道路の６車線化が進められており、亀山西ＪＣＴ－大津ＪＣＴ間において、令和４年度から順次開通が予定されています。未事業化区間である四日市ＪＣＴ－亀山西ＪＣＴ間においても、早期６車線化の事業化に向けた取組を推進します。

地域づくり

・県内への移住を促進するため、「ええとこやんか三重　移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行います。また、テレワーク経験者の地方移住への関心が高まる中、新たにテレワークやワーケーション等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層を対象に「暮らし体験モニター」を実施するとともに、ワーケーション実践者に三重の暮らしを体験してもらうことにより、新たな移住希望者の掘り起こしを行います。さらに、暮らし体験をした人を「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」に取り込み、「三重スクエア」メンバーをはじめとする地域の人たちと交流し、関わりを持つ取組を行うとともに、移住希望者を受け入れる側の体制強化を図るための人材養成講座を開催します。

・東紀州地域では、旅行の同行者別での割合が県全体よりも低くなっている子ども連れの家族等潜在観光客の来訪意欲を喚起していく必要があります。そこで、子ども連れ家族等の来訪意欲を喚起するため、古道歩きが具体的に思い描ける映像や、来訪時にさまざまな楽しみや学びを提供できる動画等を作成します。また、安心して来訪できる機会を創出するため、体験ツアーを実施するなど、来訪者の不安軽減と一層の満足度向上に向けた取組を進めます。

3　政策展開の基本方向に沿った取組

「2　注力する取組」に加え、「みえ県民力ビジョン」の政策展開の基本方向に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

（1）　守る

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

〈みえ県民力ビジョン〉

防災・減災、国土強靭化

・「自助」「共助」の活性化に向けて、「みえ防災・減災センター」と連携した人材育成・活用を推進します。また、デジタルマップを用いて避難計画を作成する「Ｍｙまっぷラン＋（プラス）」の展開や家族同士の呼びかけによる避難の推進、「防災みえ．ｊｐ」やＳＮＳによるわかりやすい情報提供等により、適切な避難行動の促進に取り組みます。

・「公助」の充実に向けて、「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて作成する計画に基づいた職員の育成に取り組みます。また、市町における受援体制整備の支援、消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組みます。

命を守る

・循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況等を踏まえ、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」の策定に取り組むとともに、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航等を支援します。また、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行うとともに、引き続き市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。

・「第８期三重県介護保険事業支援計画・第９次三重県高齢者福祉計画」に基づき、在宅医療・介護連携の推進や地域包括支援センター*の機能強化、介護予防・自立支援の取組の推進に向けて、研修会の開催やアドバイザーの派遣等を行います。

・がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、蓄積されたがん登録情報をもとに、施策の検討及び効果の検証を行います。

・糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策を引き続き実施するとともに、生活習慣病予防や健康の保持増進のため、市町を支援します。また、地域口腔ケアステーションの機能充実を図るとともに、医療費助成制度の円滑な運営や骨髄提供しやすい環境づくりを行います。

支え合いの福祉社会

・「三重県地域福祉支援計画*」に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組の推進を図り、市町における包括的な支援体制づくりを促進するとともに、地域における福祉活動の担い手である民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力に不安のある高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援します。

・障がい者の地域生活を支援するため、グループホームや日中活動の場等の整備を促進するとともに、医療的ケアに係る各支援ネットワークにおける多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。また、精神障がい者が地域で安心して生活できるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の充実を図ります。

・「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどに取り組みます。また、福祉事業所等によるノウフクＪＡＳの認証取得や特例子会社の設立を通じた企業等の農業参入を促進します。

・施設において家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化等を進めるとともに、多機関連携、協同面接、アドボカシー*（権利擁護・代弁）研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組を推進します。

暮らしの安全を守る

・県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい三重の実現に向け、市町や地域住民、ボランティア団体などさまざまな主体と連携・協働し、犯罪防止に向けた取組を推進します。また、重要犯罪をはじめ、県民の皆さんに不安を与える各種犯罪の徹底検挙を図ります。

・消費者団体や市町などさまざまな主体との連携を強化し、消費者トラブルの未然防止や拡大防止に向けた取組を推進するとともに、「新たな日常」に応じた消費行動の推奨や、人や社会、環境に配慮した消費行動である倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発等に取り組みます。また、令和４年４月から成年年齢が 18 歳に引き下げられることを見据え、若年者を対象とした出前講座や啓発等の取組を強化します。

・医薬品等の品質及び安全性の確保や適正使用の推進に取り組むとともに、薬剤師の確保支援を進めます。また、若年層に向けた薬物乱用防止と献血の普及啓発を進めます。

・食の安全・安心を確保するため、関係団体と連携し、食品表示の適正化等に取り組むとともに、食品事業者のＨＡＣＣＰ*に沿った衛生管理の取組を支援します。

・感染症の予防や感染拡大防止に向けて、知識の普及啓発に取り組むとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行うとともに、先天性風しん症候群の防止のため、妊娠を希望する女性等に対して無料の風しん抗体検査を推進します。

・野生鳥獣による被害の減少に向けて、体制づくりや被害防止、生息数管理を実施する中で、さらに捕獲を強化します。また、獣肉等の利用促進に向けて、安全・安心な「みえジビエ*」の安定供給を維持するとともに、商品開発や販路開拓に取り組みます。

環境を守る

・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や各種リサイクル法、「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」等に基づき、国、市町と連携し、廃棄物の適正処理を推進します。

・産業廃棄物の不法投棄について、未然防止及び早期発見のため、監視カメラや無人航空機（ドローン）等を活用した効率的な監視・指導を行うとともに、建設系廃棄物については、排出事業者責任の意識向上を図る研修会を開催するなど、取組を強化します。

・生活環境保全上の支障等がある３つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田）について、令和４年度末までに対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施します。

・ＲＤＦ*（ごみ固形燃料）製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のため、ポストＲＤＦに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。

・生物多様性や豊かな自然環境を守るため、「第３期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、保全上重要な地域の明確化や希少野生動植物、里地・里山・里海の保全活動等を進めるとともに、自然公園や自然歩道、三重県自然環境保全地域等の適正な維持管理に取り組みます。

・伊勢湾の再生に向けて、「きれいで豊かな海」の視点を取り入れた「第９次伊勢湾総量削減計画」の検討を進めるとともに、貧酸素水塊発生メカニズムの解明や生物生産性・生物多様性を踏まえた伊勢湾再生に関する研究事業を行います。また、海岸漂着物対策として、市町が取り組む回収・処理及び発生抑制対策を支援します。

（２） 創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民力ビジョン〉

人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

・インターネット上の人権侵害について、その特性を踏まえた効果的な人権啓発を実施するとともに、差別的な書き込みの削除要請や差別事象の分析を行います。また、差別的な書き込み等の発見・削除に協力する「インターネット人権ソーシャルウォッチャー」を養成する講座を開催します。

・性犯罪・性暴力被害について、被害に遭われた方が安心して相談し、心身の早期回復に

つなげられるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」における相談体制の充実強化に取り組むとともに、センターの認知度向上のための広報啓発を行います。

・女性が活躍できる環境整備に向けて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するとともに、企業等を対象とした講演会の開催など、「女性の大活躍推進三重県会議」を通じた取組を推進します。

・被害者やその家族の高齢化が進み、もはや一刻の猶予も許されない状況にある北朝鮮拉致問題の早期解決に向けて、県民の皆さんの関心と認識を深めるため、国等と連携して啓発イベントを開催するなど、拉致問題に関する理解促進に向けた取組を進めます。

学びの充実

・子どもたちの知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育むため、一人ひとりの学習内容の理解と定着を図る取組を推進します。また、「豊かな心」を育むため、道徳教育の推進体制を充実し、道徳性を養うとともに、読書習慣の定着のため、読書経験や本の楽しさを伝え合う取組等を進めます。さらに、「健やかな身体」を育むため、スポーツの機会を拡充し、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上に取り組むとともに、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康教育や食育に取り組みます。

・変化が激しく予測困難な社会にあっても、子どもたちが社会の一員として自覚と責任を持って、主体的に行動できる力を育みます。ＩＣＴ環境を活用して、情報活用能力の向上や、一人ひとりに応じた基礎学力の定着、子どもたちの学びを広げ、深める授業等に取り組みます。また、英語教育や郷土教育を推進し、世界や地域で活躍できるグローカル人材の育成や、地域や企業と連携したキャリア教育を推進します。

・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの学びを支える教育を推進するため、「パーソナルファイル」を活用して支援情報の確実な引き継ぎを進めます。また、子どもたちが地域で豊かに自分らしい生活ができるよう、発達段階に応じた組織的なキャリア教育を進めるとともに、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが授業で共に学ぶことや行事等の交流活動を進めます。

・「三重県いじめ防止条例」に基づき、いじめがなくなることをめざして社会総がかりで取り組みます。不登校児童生徒へのきめ細かな支援をより効果的に行うため、心理や福祉の専門的見地からの支援を行う専門人材の配置を拡充するとともに、有識者の助言を得て行う訪問型支援や、教育支援センターを核とした不登校支援に取り組みます。さらに、県立学校における施設の安全性を維持するため、長寿命化計画に基づき、トイレの洋式化など設備面での機能向上も含め、計画的な老朽化対策に取り組みます。

・学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進めるため、コミュニティ・スクール*の仕組みを導入する市町や学校の拡充に取り組みます。県立高等学校の特色化・魅力化を進めるとともに、これからの高校生に必要な学びを実現する高等学校のあり方について検討を進めます。また、教職員の資質向上を図るため、経験や職種に応じた研修を計画的に実施します。効果的な教育活動と教職員の働き方改革に向けて、専門スタッフや外部人材等の配置を進めます。さらに、私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。

・三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を推進し、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上、学びの選択肢の拡大を図ります。また、若者の県内定着を促進するため、大学生等の奨学金返還額の一部

を助成します。さらに、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

・「新しいみえの文化振興方針」で定める５つの方向性に係る各種取組を推進し、県立文化施設においては、多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。また、三重にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰や古典文学をテーマにしたシンポジウムを開催し、本県の文化の魅力を発信します。

希望がかなう少子化対策の推進

・子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」において、ＳＮＳ等を活用して会員相互の活動支援や会員が有するリソースを紹介できる仕組みづくりを構築し、各地域において会員を起点とした県民の皆さんの主体的な子育て支援活動等の機会を創出します。

・妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材育成など各市町の実情に応じた母子保健体制の構築を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）を行い、効果的な予防策の検討を進めます。

・身近な地域における発達障がい児への支援体制の充実に向けて、市町の総合支援窓口で支援の中核を担う人材を育成します。また、発達障がいの早期診断や支援のため、地域の医療機関を対象に実践研修等を行うとともに、市町や療育機関等の関係機関とのネットワークの構築を進めます。

地域の活力の向上

・南部地域において、南部地域活性化基金等を活用し、南部地域の市町がさまざまな主体と連携して行う、働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援するとともに、地域おこし協力隊への支援など地域人材の育成に取り組みます。

・東紀州地域において、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かして、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るとともに、郷土への愛着心と誇りを育み、地域の担い手となるひとづくりに取り組みます。

・農山漁村の振興を図るため、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、農山漁村が有する多面的機能*の維持・発揮に向けた取組を進めます。また、安全・安心な農村づくりに向けて、農業用ため池や排水機場等のハード対策とソフト対策を併せた防災・減災対策を推進します。

・持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、持続可能な地域コミュニティづくりなど地域課題の解決に取り組みます。また、市町が、行政事務を効率的かつ適正・的確に処理するとともに、健全で安定的な財政運営を行うことができるよう、必要な助言や情報提供等による支援を行います。さらに、木曽岬干拓地については、分譲地の都市的土地利用の促進による地域の活性化に向けて、関係町と連携し、企業誘致に取り組みます。

・過疎・離島・半島地域においては、地域の活性化に向けて、それぞれの計画等に基づき支援します。特に、過疎地域に対する支援については、令和３年度から施行される新法

に基づき、市町と連携して取組を推進します。

（3） 拓（ひら）く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓（ひら）くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民力ビジョン〉

持続可能なもうかる農林水産業

- 農林水産業の振興に向けて、水田のフル活用と優良種子の安定供給、担い手への農地の集積･集約化、ＴＰＰ11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）や日ＥＵ・ＥＰＡ（経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定）、ＲＣＥＰ（地域的な包括的経済連携）協定等諸外国との経済連携の進展を踏まえて、経済と食のグローバル化に対応した競争力強化の取組を進めます。また、利用期を迎えた森林資源を活用した持続可能な林業生産活動の促進、林業・木材産業の競争力強化と県産材をはじめとした木材利用の促進、水産資源の適切な保存・管理に基づく維持・増大や競争力のある養殖業の構築、産業としての成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。
- 次代の農林水産業や地域の担い手を確保するため、インターンシップの実施や就業フェア等を通じた就業情報の提供、農業ビジネス人材を育成する「みえ農業版ＭＢＡ養成塾*」等の取組を進めます。また、ロボット技術を活用した省力化等により、高齢者や女性など多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できる「ユニバーサル水産業」の取組を進めるとともに、経営体の法人化や協業化など経営発展に向けた支援に取り組みます。
- ＧＡＰ*等認証食材やストーリー性の高い食材を中心とする三重県産食材の使用率向上につなげるため、オンライン等のツールを活用したプロモーションに取り組みます。また、「三重ブランド」をはじめとする県産農林水産物の見える化、情報発信のスマート化により、県内外への認知度向上に取り組みます。さらに、令和２年度に策定した「第４次三重県食育推進計画」に基づき、市町等関係機関と連携して食育の推進に取り組みます。

強じんで多様な産業

- 地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、経営力向上や事業承継、事業継続など、地域の実情や事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組みます。また、商工会・商工会議所等の経営支援機能を強化するため、経営指導員を増員します。
- 県内ものづくり企業の技術的課題の解決、技術力向上の支援、次世代自動車*や航空宇宙分野への参入促進に取り組むとともに、三重大学や東京大学等の県内外の高等教育機関との産学官連携の促進により、ものづくり産業の競争力強化や付加価値の向上につなげます。
- 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体との協創による、新エネルギー

の導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みます。

・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設等の高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらには外資系企業の拠点等に関する投資への支援を行います。

世界の三重、三重から世界へ

・スマホ一つでお得に三重の旅が楽しめる「スマホでみえ得キャンペーン」を進め、観光事業者や旅行者にとって、より魅力的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につなげます。また、デジタルの手法を活用し、インターネット上に現れる旅行者の生の声から、新型コロナ収束後の新たな旅行ニーズを把握するとともに、ＳＮＳ、動画、Ｗｅｂサイト等を通じて本県の観光の魅力を広く国内外に発信します。さらに、海外現地に設置するレップ（営業代理人）等を通じて、新型コロナの影響など現地情勢を踏まえた適時適切なプロモーションを展開します。

・令和３年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック等ビッグイベントの機会を生かし、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において三重の魅力発信に努めます。また、「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大及びブランド価値を高めるため、情報発信力の高いフランス・パリにおいて、シェフ、バイヤー等を対象にＧＩ（地理的表示）を活用したプロモーションを行います。

・県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成する日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ）や三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。

多様な人材が活躍できる雇用の推進

・就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人を対象に、関係機関と連携し、より一層きめ細かな支援を実施します。

・働く意欲のある女性や高齢者、障がい者、外国人等、誰もが意欲や能力を十分に発揮していきいきと働くことができる環境整備に取り組みます。

・働く意欲のある人が、就職や技能向上のために必要な職業能力開発に取り組むことにより、地域経済が発展し、いきいきと働くことができる三重県をめざすため、職業能力開発施策に関する基本的な方向付けを行う「第 11 次三重県職業能力開発計画」を策定します。

安心と活力を生み出す基盤

・県民の皆さんや来訪者の移動に不可欠なバス、鉄道等の公共交通の維持・活性化、中部国際空港等の利用促進や二次交通の強化など、公共交通機関の利便性の向上を促進します。また、運転免許返納前の高齢者をはじめ、学生、子ども等を対象としたモビリティ・マネジメント*を推進するとともに、「三重県自転車活用推進計画*」に基づく取組を関

係機関と進めます。

・電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路の区間において、防災の視点のみならず、景観形成・観光振興等の視点からも、電線類の地中化を進めます。また、ワーケーションの推進に必要な公園整備や、新たな賑わいを創出するための Park-PFI 手法による公園整備を進めます。

・水の安全・安定供給のため、県営の水道及び工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進やインフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に注力し、市町と連携して地籍調査を推進します。

４　デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進

新型コロナの拡大を踏まえた「新たな日常」に向けて、デジタル強靱化社会の構築は喫緊の課題となっています。国においては、デジタル庁創設をはじめとした行政のデジタル化やデジタル技術の社会実装に向け、スピード感を持った検討が進められており、本県としても、県庁のデジタル化のみならず、社会構造の変化や社会全体の行動変容が進むことを見据え、民間団体等のさまざまな主体や市町も巻き込んだ、県全体の変革を推進する必要があります。

そのため、令和３年度からデジタル社会形成に向けた全庁的な司令塔として「最高デジタル責任者＝ＣＤＯ（Chief Digital Officer)」を置き、実行組織として、三重県版デジタル庁である「デジタル社会推進局」を設置し、県全体のデジタル化を部局横断的に強い権限を持って推進します。

行政においては、令和２年度から本格的に進めているスマート改革を発展させ、デジタル技術を活用した県民の皆さんの利便性向上を最優先課題とし、市町とともに行政の変革を進めます。また、社会構造の変化、社会全体の行動変容が進む中、社会全体としてデジタル技術を活用した取組が進むよう、県として必要な施策を進めます。

（１）行政のスマート改革

令和３年度は、県民目線の行政のデジタル変革を一気に進め、県民の皆さんの利便性向上を実現します。

県が所管する各種行政手続については、「新しい生活様式」を支援するためのオンライン化を進めるとともに、書面・押印・対面といった制度・慣行の見直しを進めます。また、市町の所管する手続についても、県の主導により一貫したデジタル化・利便性向上が実現するよう働きかけます。各種手続の基盤となるマイナンバーカードについては、市町と共に普及の促進を図ります。さらに、国が検討を進めている、国・地方のシステムの標準化についても、行政のデジタル化を進める上での大前提となるものであり、スピード感をもって対応できるよう、市町との連携を強化します。

行政の保有するデータについては、その利活用による価値の創造に重点を置き、オープンデータの質の向上を図りつつ、官民連携の体制を強化します。また、市町にも働きかけを行い、全県的なデータ利活用の発展に取り組みます。

県民の皆さんの利便性向上を実現するためには、行政内部の事務処理のデジタル化による、エンドツーエンドでのデジタル化が必須であることから、職員の利用する情報基盤の見直しを進めるとともに、「新たな日常」における在宅勤務の導入や、労働時間のマネジメントの

柔軟化の流れをとらえた新しいワークスタイルの実現に取り組みます。

教育・防災・観光・医療等の各政策分野において、「新たな日常」に対応するためにも、デジタルの観点を取り入れた政策立案は必須になります。各政策分野へのテクノロジー活用や、エビデンスをとらえた政策立案を今後益々発展させるため、職員の育成を強化し、民間の知見も積極的に取り入れることにより、人的資源の強化を図ります。

（２）社会全体のＤＸの推進

新型コロナにより、県民の皆さんの生活は大きく影響を受けていますが、より良い社会を構築するチャンスととらえ、社会経済活動のあらゆる分野においてデジタルの観点から変革が進むよう取り組みます。

デジタル技術を活用することにより、次々とイノベーションを起こすことのできる人材であふれる社会、自由度の高い働き方や暮らしができ、豊かさを感じることのできる社会、高付加価値の財・サービスを創出でき、誰もが効率性や利便性、安心を享受できる社会の実現が可能となります。そのため、本県としては、５Ｇなど変革に必要となるインフラ整備や、地域におけるデジタル人材の育成に取り組み、さらに分野横断的に重要となるデータ利活用の方法の検討や水平展開を進めます。また、新しい働き方のスタイルの一つとして認識されつつあるテレワークの導入促進を図るとともに、ワーケーションについても、市町、商工団体、民間事業者等と連携しながら環境整備や情報発信に取り組みます。さらに、国内外からＤＸを推進するアイデアを積極的に呼び込むことにより、変革の加速化をめざします。

ＤＸに必要なインフラ整備に関しては、オンライン教育をはじめとした「新たな日常」に対応するための課題の整理を進めるとともに、共通の基盤として期待される５Ｇについても、事業者との連携を強化し、地域偏在なくその恩恵を受けられるよう取り組みます。

社会全体のＤＸを進めるにあたっては、現場におけるノウハウ不足やコスト負担が課題となっているため、一定の知見を有する専門人材が必要です。そこで、高等教育機関や関係団体等とも連携しながら、ＤＸ人材の育成・確保に取り組みます。

また、これまで以上にＩＣＴやデータを活用した取組が重要です。産学官をはじめとするさまざまな主体のＩＣＴ・データ活用による新価値の発見、新商品や新サービスの創出を通じ、社会課題の解決が進展するよう取り組むとともに、ＩＣＴ・データ活用の視点に立った事業の展開や実証事業の受入れを積極的に行います。

５　行政運営

新型コロナが拡大し、感染の波が数次にわたり襲来する中、感染防止と経済回復の両立を徹底しつつ、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざし、第三次行動計画を再加速させ、Society 5.0 やＳＤＧｓの視点を取り入れ、各施策の目標達成に向けて取り組みます。また、第三次行動計画と一体化した第２期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、基本目標等の達成に向けて、Society 5.0 を支える技術やＳＤＧｓの考え方を原動力に、さまざまな主体と連携し、人口減少に係る課題解決を図り、量と質を重視した地方創生の実現をめざします。

（行財政改革の推進）

「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、「第三次三重県行財政改革取

組」に基づき、デジタル技術を活用した変革を進め、県民サービスの向上につなげる「スマート改革の推進」、県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員の意識向上や推進体制の確立に取り組む「コンプライアンスの推進」、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立に向けて歳入歳出両面において取組を進める「持続可能な行財政運営の確保」を３つの柱として位置づけ、県政運営の変革の取組を全庁的に推進します。

（コンプライアンスの推進）

職場のコミュニケーションを活性化し、職員の孤立感を解消するとともに、不祥事根絶等を「自分事」としてとらえて行動することにつなげるため、各所属においてコンプライアンスをテーマとしたミーティングを実施するなど、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に取り組みます。

また、教職員による不祥事が相次いでいることから、発生した要因、背景に加え、学校及び教育委員会における組織運営上の課題も踏まえ、組織全体で不祥事根絶の取組を徹底し、教職員一人ひとりが自分自身の課題として行動するとともに、互いに高め合うなど、再発防止に取り組みます。

さらに、過去に発生した事例の共有や再発防止策の進捗を管理するとともに、取組のブラッシュアップにつなげるため、教育委員会や警察本部も含めた各部局の総務担当課長等を参集する「コンプライアンス推進会議」を開催し意見交換を実施するなど、全庁の推進体制の確立に向けて取り組みます。

（令和３年度当初予算のポイント）

令和３年度当初予算は、令和２年度２月補正予算と一体的に、切れ目ない取組を進める、いわゆる「14 か月予算」として編成しました。そのポイントは次の６点です。

○ 新型コロナの拡大防止、傷んだ県内経済や産業の再生・活性化、分断と 軋轢（あつれき） からの脱却に向けた人権施策などにスピード感をもって全力で取り組みます。

○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの熱気と感動をつなぐ「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の大成功に向けてオール三重で取り組みます。

○ 紀伊半島大水害及び東日本大震災から 10 年の節目を迎え、これまでの災害の教訓を踏まえながら、強くしなやかな県土づくりに向けて、ソフト・ハードの両面から防災・減災、国土強靱化の取組を強力に推進します。

○ コロナ禍でも、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の実現に向けて、県庁内に知事直轄の「デジタル社会推進局」を設置し、「最高デジタル責任者＝ＣＤＯ」のもと、市町を含めた行政のスマート改革と社会全体のＤＸの両面から取組を加速します。

○ 本県が全国に先駆けて取り組んできた不妊治療費助成制度や小学校の少人数学級について、国の拡充に対応します。さらに、県独自の取組として、不妊治療費のうち国助成制度では補完されない治療費への支援や少人数学級の小学３年生への拡充を実施します。

○ 行財政改革取組の目標として掲げた経常収支適正度を 100%以下に抑えつつ、令和２年度に引き続き県民参加型予算「みんつく予算」事業を計上するなど、財政健全化の取組を着実に継続します。

（令和３年度組織改正等のポイント）

令和３年度の組織機構等については、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局及び保健所の体制強化、ＤＸの推進や「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の成功に向けた体制整備も含め、所要の改正を行い、新型コロナによる危機の克服に向けて最優先で取り組むことに加え、「第三次行動計画」の目標達成に向け、施策をより一層加速させるとともに、社会経済情勢の変化や緊急課題への対応等も踏まえた県政の諸課題に的確に対応していきます。

○　新型コロナ対策

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局を担う関係部の組織体制を整備し、専任職員を配置することにより、新型コロナ対策の体制を強化します。

・医療保健部に新型コロナをはじめとする感染症対策を担当する「理事」を設置し、さまざまな対策を遅滞なく、切れ目なく取り組んでいくための体制を強化します。

・医療保健部「薬務感染症対策課」を「感染症対策課」に再編し、ワクチン接種を円滑に進めるとともに、感染症対策に係る企画・立案機能を強化します。また、同部に「感染症情報プロジェクトチーム」を新設し、クラスター発生時の対応や患者情報等の収集・分析に係る体制を強化するとともに、「入院・療養調整プロジェクトチーム」を新設し、医療体制の構築や自宅・宿泊療養に係る調整を円滑に進めます。

・防災対策部に「危機管理特命監」を設置し、新型コロナ対策に係る総合的な方針立案や調整機能を強化します。

・感染対策の最前線に立つ保健所の体制を強化し、必要な人員を確保するとともに、保健所職員の負担軽減を図ることにより、感染者の急激な増加に伴って増大する、疫学調査や健康観察等の業務に的確に対応します。

・患者の発生状況や業務量等に応じて、随時、全庁的な応援体制により必要な対応を図ります。

○　ＤＸの推進

デジタル社会の実現に向けた取組の司令塔として、常勤の「最高デジタル責任者＝ＣＤＯ」を置き、その職には、公募により外部の人材を登用するとともに、ＣＤＯを支える実行組織として、知事直轄の「デジタル社会推進局」を設置することにより、行政のスマート改革と社会全体のＤＸの両面を部局横断的に強い権限を持って推進します。

・「デジタル社会推進局」に新たに「デジタル戦略企画課」を設置し、デジタル社会の形成に向けた方向性をとりまとめ、一貫したスピード感のある取組を進めます。

・デジタル社会の形成に向けた関連業務を「デジタル社会推進局」に一元的に集約し、効果的に取組を進めるため、総務部「スマート改革推進課」を移管し、県庁のスマート改革をより一層推進するとともに、市町との連携体制を強化します。また、雇用経済部「創業支援・ＩＣＴ推進課」を移管し、業務再編等を行ったうえ、「デジタル事業推進課」に改め、社会全体のＤＸを推進します。

・航空レーザ測量*による森林情報の高度化や、森林クラウドによる情報の共有・活用の効率化等、スマート林業への転換による生産性、安全性及び快適性の向上をめざし、森林・林業経営課に「スマート林業推進班」を設置し、林業・木材産業の振興や地域活性化を

図ります。

・技術管理課の技術管理班を「技術管理・ＤＸ推進班」に改め、建設生産システムのデジタル化によるＩＣＴ活用工事の促進や、業務委託や建設工事等のデジタル化によるリモート環境の整備のための取組を着実かつ早急に推進します。

・教育総務課に「教育ＩＣＴ化推進班」を新たに設置し、学校でのＩＣＴを活用した教育や事務の効率化など、教育におけるＩＣＴ化を市町教育委員会とも連携を図りながら総合的に推進します。

○　「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」に向けた体制整備

・両大会の開催に合わせて、開閉会式や競技御覧等のためにご来県が予定される皇室への対応を万全とするため、行幸啓課行幸啓班を「行幸啓第１班」と「行幸啓第２班」に再編するとともに、職員定数を増員し、準備を行っていきます。

○　「安全・安心」の確保等

・年々増加・深刻化する児童虐待相談に的確に対応するため、国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」も踏まえ、児童相談所の職員定数を増員するなど、児童虐待対応力のさらなる強化を図ります。

・ひきこもりをはじめとする生きづらさを抱えた方々への支援を含めた地域共生社会の実現に向けて、子ども・福祉部に「地域共生社会推進監」を設置し、市町等と連携して地域社会における包括的・重層的な支援体制を実現する取組を推進します。

・畜産課、ＣＳＦ対策プロジェクトチーム及び家畜防疫対策監の業務・組織の再編を行い、新たに「家畜防疫対策課」を設置し、豚熱の感染拡大の防止を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ等に対する家畜防疫対策にも万全の態勢で取り組んでいきます。

・教育委員会事務局に「特別支援学校整備推進監」を新たに設置し、盲学校及び聾学校の移転整備や杉の子特別支援学校石薬師分校の改修など、特別支援学校の整備を着実に推進します。

○　その他の組織改正等

・「薬務感染症対策課」薬事班と「ライフイノベーション*課」を再編・統合し、新たに「薬務課」を設置し、より一層効率的・効果的な執行体制により、医薬品等の安全確保に関する取組と、産学官民の連携によるライフイノベーションの取組を一体的に推進します。

・令和元年９月のＲＤＦ（ごみ固形燃料）焼却・発電施設の稼働停止から一定期間が経過したため、業務体制の見直しを行い、「ＲＤＦ・広域処理推進監」を廃止します。これに伴い、ＲＤＦからの転換を行う市町等のごみ処理体制整備に向けた支援等は、今後も引き続き、廃棄物・リサイクル課が担います。

・森林・林業経営課から林業研究所に、森林教育と林業技術普及に関する業務を移管し、林業研究所内の組織を再編し、「みえ森林・林業アカデミー」の講座拡充や、子どもから大人までを対象にした森林教育に効果的に取り組みます。

・農林水産部と県土整備部の各地域事務所において、技術的支援の相談窓口担当課を明確化し、技術職員が不足する市町からの要望に対応していきます。

（ワーク・ライフ・マネジメントの推進）

職員一人ひとりのライフサイクルなどに応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を積極的に推進します。

令和３年度は、管理職員のリーダーシップのもと、職員一人ひとりがより一層主体的に取り組めるよう、ワーク・ライフ・マネジメントのめざす姿を共有したうえで、重点化した取組を進めていきます。

働き方改革を進めるため、必要な行政機能の維持を前提としつつ、新型コロナ対策を踏まえた在宅勤務や時差出勤勤務の試行を継続するとともに、多様な職員の意欲と能力の発揮に向け、柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討を進めます。

（公共事業の適正な実施）

公共事業の実施プロセスの校正性･透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施するため、県発注公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向けた対策に引き続き取り組みます。

また、対策については適宜改善するとともに、定期的に検証し継続実施に向けた取組を行っていきます。

６　職員の業務遂行にあたっての行動指針　～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得１：まず目線を変える

○　自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。

○　業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用

○　危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。

○　県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。

○　市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。

○　県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。

○　かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得２：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

○　自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。

○　県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。

○　県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得３：現場重視とスピード感・正確性のバランスを考慮した的確な対処

○　職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。

○　従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省き正確性を損なうことなどがあってはならないが、何事もスピード感と正確性のバランスを考慮し、タイミングを逃さず、的確に対処。

心得４：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

○　時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。

○　部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「１．省益を忘れ、国益を想え」「２．嫌な事実、悪い報告をせよ」「３．勇気を以（もっ）て意見具申せよ」「４．自分の仕事で非（あら）ずというなかれ、自分の仕事であるといって争え」「５．決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官（リーダー）・有事の指揮官（リーダー）』より引用

○　チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得５：恐れず、怯まず、変革を

○　変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。

○　変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

① 職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）

② 業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）

③ アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「３ＰＩ運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

＜参考＞　県民の皆さんの「幸福実感」について
（「第 10 回みえ県民意識調査」の概要）

県では、平成 24 年（2012）年４月に、長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した、おおむね 10 年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」において「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン」に掲げる 15 の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

１　調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の 18 歳以上の者
標本数	10,000 人
調査方法	郵送による発送、郵送・インターネットによる回収
調査期間	令和３年１月～令和３年２月
有効回答数	5,658 人（有効回答率 56.6%）

２　調査結果の概要

（１）日ごろ感じている幸福感

県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感（以下「幸福感」と記載）について 10 点満点で質問したところ、平均値は 6.74 点で、前回調査より 0.05 点、第１回調査より 0.18 点高く、過去２番目に高い数値になっています。

点数の分布をみると、「８点」の割合が 24.8%と最も高く、次いで「７点」が 19.0%、「５点」が 17.7%となっており、M字型となっています。

図表１　日ごろ感じている幸福感の平均値

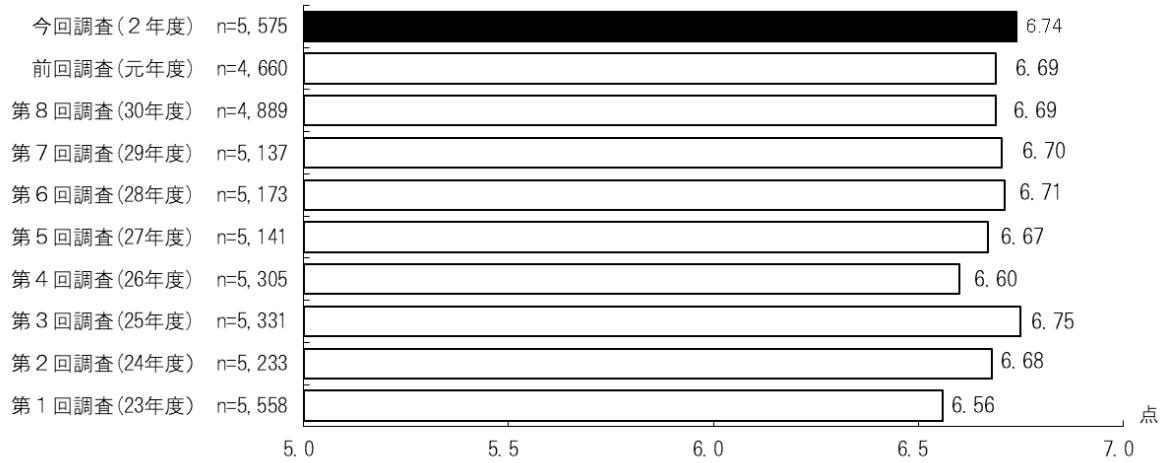

図表２　日ごろ感じている幸福感の分布

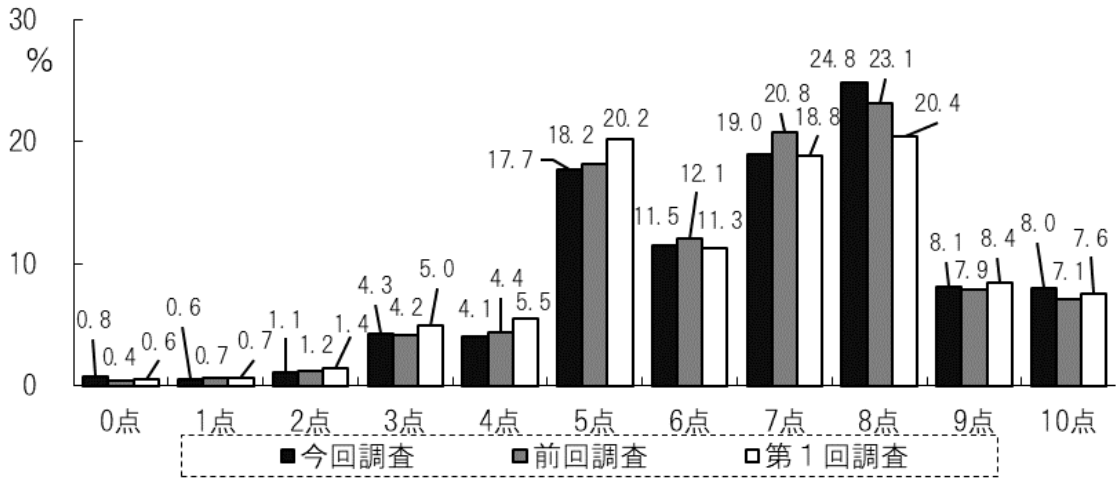

（２）地域や社会の状況についての実感

地域や社会の状況についての実感をおききしたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」が 86.4%で最も高くなっています。次いで、「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(76.0%)、「(４)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(71.3%）の順で、これまでの 10 回の調査を通じて同順位となっています。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は、「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」が 62.5%で、第１回調査以降、継続して最も高くなっています。次いで、「(１)災害の危機への備えが進んでいる」(56.3%)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(56.2%）の順となっています。

＜前回調査との比較＞

前回調査より「実感している層」の割合が高くなったのは、15 項目のうち 10 項目で、増加幅が大きかったのは「(５)身近な自然や環境が守られている」(＋6.1 ポイント)、次いで、「(４)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(＋5.7 ポイント)、「(７) 子どものためになる教育が行われている」(＋4.9 ポイント)、「(８) 結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなっている」(＋4.3 ポイント）の順となっています。

一方、「実感していない層」の割合が高くなったのは、10 項目で、増加幅が最も大きかったのは、「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(＋5.4 ポイント）となっています。

＜第１回調査との比較＞

第１回調査から質問内容を変えずに継続的におききしている 11 項目のうち、第１回調査より「実感している層」の割合が高くなったのは 10 項目で、増加幅が最も大きかったのは「(７)子どものためになる教育が行われている」(＋14.2 ポイント)、次いで、「(２) 必要な医療サービスを利用できている」(＋13.9 ポイント)、「(４) 犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(＋12.4 ポイント）の順となっています。

一方、「実感していない層」の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(＋1.3 ポイント)「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(＋0.3 ポイント）を除く９項目で第１回調査より低くなっています。

図表３　地域や社会の状況についての実感　（一覧）

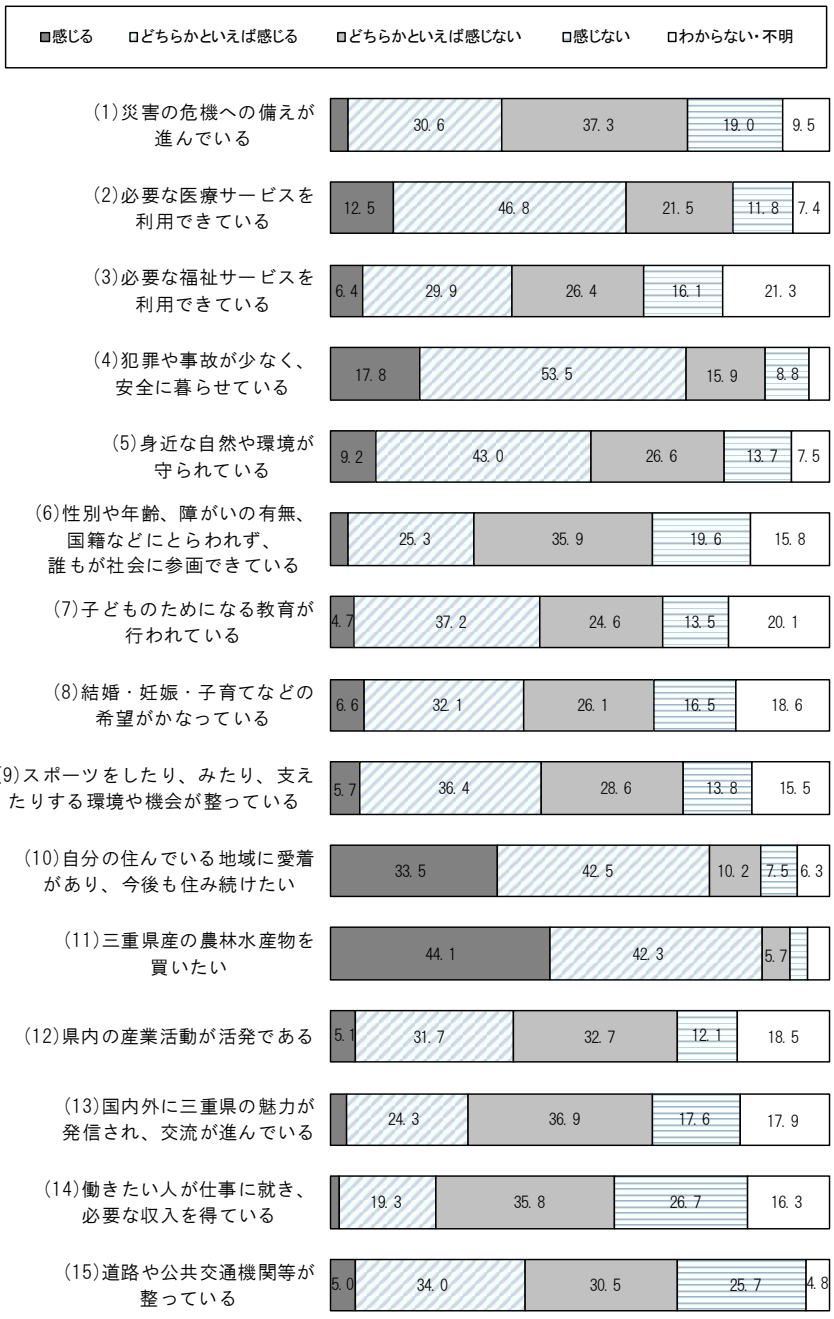

	実感している層		実感していない層	
	今回	（前回差）<第１回差>	今回	（前回差）<第１回差>
	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ
(1)災害の危機への備えが進んでいる	34.2	(-1.0)<9.8>	56.3	(1.4)<-10.2>
(2)必要な医療サービスを利用できている	59.3	(1.0)<13.9>	33.3	(0.6)<-11.8>
(3)必要な福祉サービスを利用できている	36.3	(1.0)<3.6>	42.5	(0.4)<-3.5>
(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている	71.3	(5.7)<12.4>	24.7	(-5.2)<-11.7>
(5)身近な自然や環境が守られている	52.2	(6.1)<->	40.3	(-5.1)<->
(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている	28.7	(-0.1)<->	55.5	(2.2)<->
(7)子どものためになる教育が行われている	41.9	(4.9)<14.2>	38.1	(-1.6)<-11.8>
(8)結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなっている	38.7	(4.3)<->	42.6	(-0.6)<->
(9)スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている	42.1	(-1.0)<->	42.4	(1.3)<->
(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい	76.0	(1.2)<2.9>	17.7	(-0.9)<-2.0>
(11)三重県産の農林水産物を買いたい	86.4	(-0.9)<-1.0>	9.2	(1.6)<1.3>
(12)県内の産業活動が活発である	36.8	(0.5)<9.0>	44.8	(0.8)<-9.3>
(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる	27.6	(-4.6)<10.3>	54.5	(5.4)<-9.7>
(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている	21.1	(0.3)<7.4>	62.5	(0.6)<-10.2>
(15)道路や公共交通機関等が整っている	39.0	(0.1)<1.5>	56.2	(0.2)<0.3>

※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計
※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計
※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出